

豊中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
令和4年度（2022年度）実施分

令和5年（2023年）8月

豊中市教育委員会

目 次

I.豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1.点検及び評価の概要	1
2.報告書の読み方	2
II.点検及び評価の結果	3
1.令和4年度(2022年度)に行った主な取組み	3
2.結果一覧	5
3.令和4年度(2022年度)教育行政方針に掲げた取組み	7
教育委員会の活動状況	71
審議会等一覧	73
III.学識経験者の知見の活用	75

令和5年(2023年)1月より豊中市教育委員会公式ツイッターを開始しました。
教育委員会からのお知らせをいち早く発信していきます。

URL : https://twitter.com/toyonaka_kyoiku



I. 豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1. 点検及び評価の概要

(1) 背景

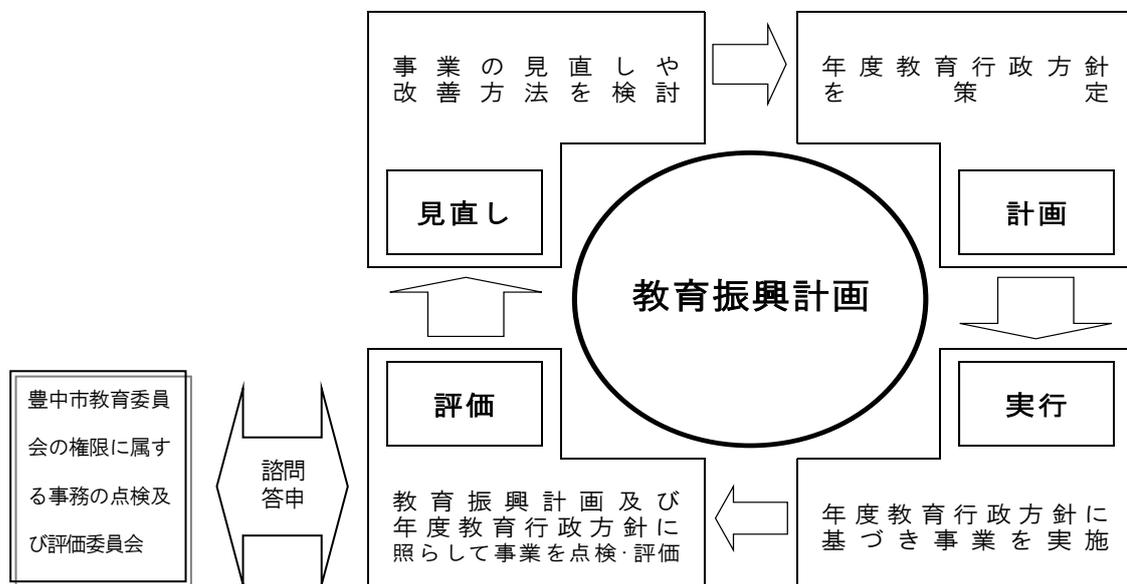
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成20年(2008年)4月1日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成、議会に提出するなど広く市民に公表することとなりました。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されています。

これを受け、本市においても平成20年度(2008年度)から、点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきました。

さらに、平成29年(2017年)4月1日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入しました。

(2) 評価の目的

平成23年度(2011年度)から、「豊中市教育振興計画」に基づき、各年度における教育行政の主な取組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成しています。「年度教育行政方針」に掲げた指標・目標に照らし、本報告書において点検・評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っています。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告書の読み方

この報告書では、豊中市教育振興計画の概ね施策ごとに、令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた指標・目標の達成状況や社会的ニーズ、取組み状況を踏まえてA～Dの評価を行っています。各項目の記載内容は以下のとおりです。

○評価

概ね施策ごとに判断基準に基づきA～Dで評価し、成果と今後の方針についてを記載しています。

判断基準	
A	施策の実現が図られてきている
B ⁺	↑
B	施策の実現がある程度図られてきている
C ⁺	↑
C	施策の実現があまり図られてきていない
D	施策の実現が図られてきていない

○ 令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた取組みと、その実施状況

令和4年度（2022年度）教育行政方針に掲げた取組みと、実施の状況を記載しています。

○ 令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた指標及び目標を列挙し、状況を記載しています。なお、重点事項に関する取組み及び状況には下線を付しています。

また、【追加】の項目は、教育行政方針策定時には記載していなかったもので、点検・評価を行うにあたって追加したものです。

○ （参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた指標及び目標の一部の項目について、国、府等の数値が収集及び比較可能な項目について、直近の数値と令和4年度（2022年度）の本市の数値との比較を記載しております。

なお、一部の項目については実数から割合に置き換えるなど、比較可能な数値表現に変更しております。

○ （参考）この施策にかかる主な事業一覧

施策の参考になる主な事業を記載しております。

※ 「令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績」「（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較」等、表中での西暦の年度表記は省略しております。

Ⅱ. 点検及び評価の結果

1. 令和4年度（2022年度）に行った主な取組み

本市教育委員会では、「豊中市教育振興計画」及び「教育行政方針」の基本理念である「豊かな夢を子どもたちにともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。令和4年度（2022年度）に行った主な取組みについて、重点事項を中心に紹介します。

また、令和4年度（2022年度）も引き続き新型コロナウイルス感染症により、一部の教育活動が影響を受けております。それぞれの事業にかかる影響については、「3. 令和4年度（2022年度）教育行政方針に掲げた取組み」において説明します。

確かな学力と体力の向上

➡【該当箇所】8～18ページ

- 児童生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくり研修や実践交流会を実施し、教員のICT指導力や児童・生徒の情報活用能力の向上に取り組みました。
- 外国語(英語)教育では、小・中学校で外国人英語指導助手派遣を拡充するとともに教職員研修及び公開授業を実施し、教員の外国語活動及び外国語指導に対する資質・能力の向上を図りました。
- 令和4年度(2022年度)2学期から中学校全員給食を開始しました。
- 部活動指導員制度を導入し、部活動指導協力者の指導回数を拡充しました。

小中一貫教育の推進

➡【該当箇所】26～27ページ

- 庄内さくら学園中学校に副校長を配置し、令和5年(2023年)4月の開校に向け開校の準備を進めました。
- 小中一貫教育にかかる高学年教科担任制を全校で実施しました。

ともに学ぶ教育の推進

➡【該当箇所】28～30ページ

- 支援学級在籍児童・生徒2,064人に、介助員90人を配置しました。
- 市立豊中病院との協定により、組織間連携が可能となりました。また、支援学級在籍児童・生徒の増加に対応するため、人的・物的な体制整備を検討しました。

いじめ防止と不登校支援の充実

➡【該当箇所】31～35ページ

- スクールソーシャルワーカー派遣の拡充により早期支援を行うことができ、学校内外の機関等による相談・指導を受けていない児童・生徒が減少しました。
- スクールサポーターを全小・中学校に効果的に配置し、児童・生徒の個々のニーズに応じた支援を行いました。

- 青少年交流文化館いぶきにおいて、様々な生活体験や人とのふれあいを尊重しながら、197 人(登館援助以外も含む)の支援を行い、一部の児童・生徒は学校復帰が可能となりました。

学校における働き方改革の推進

➡【該当箇所】36～37 ページ

- 学校運営支援員を配置し、学校管理職の課題等をサポートしました。
- 全校にスクール・サポート・スタッフを配置しました。

教育環境の整備

➡【該当箇所】38～40 ページ

- 学校施設長寿命化計画に基づき、エレベーターやトイレなど着実に設置、改修が行えるように取組みを進めました。

子どもたちの居場所づくり

➡【該当箇所】43～44 ページ

- 放課後の子どもの居場所づくり事業を小学校 10 校で継続しました。また、三季休業期間にも事業を拡充しました。

学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

➡【該当箇所】48～51 ページ

- 放課後・土日学習支援モデル事業を、公民館で実施しました。

コミュニティ・スクールの導入

➡【該当箇所】52～53 ページ

- コミュニティ・スクールのモデル校実施を行うため、4 校に学校運営協議会を設置し、具体的な制度構築を進めました。

学びの支援と学習機会の充実

➡【該当箇所】59～62 ページ

- 電子書籍貸出サービスを開始し、非来館型サービスの充実と読書バリアフリー支援を図るとともに、図書館協議会において読書バリアフリーをテーマとした図書館サービスについて検討しました。
- 公民館の貸室について、予約から支払いまでシステムで行えるようにしました。

歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

➡【該当箇所】67～69 ページ

- 郷土資料館構想に基づき、建物の修繕や設備の更新及び展示設備等を整備し、郷土資料館を開館しました。開館後は、講演会や企画展などを行い、展示だけでは伝えられない市内の歴史や文化に触れあえる機会を作りました。また、市内の文化財を集約的に管理、保管するため、庄内保健センターの管理を速やかに引き継げるように取り組みました。

2. 結果一覧

各項目の評価結果は3. 令和4年度（2022年度）教育行政方針に掲げた取組みに掲載していますが、一覧にした結果は以下のとおりです。

(1)、(2)・・・は豊中市教育振興計画における基本方向の番号を、①②・・・は施策の番号を示しており、令和4年度教育行政方針に掲げた取組み及び目標に対する達成の状況をもとにして、前年度の評価にとらわれず施策ごとに評価しております。

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

	前回 評価 結果	今回 評価 結果	ページ
①保育・幼児教育の充実			
②保育・幼児教育の質の確保・向上	—	—	7
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進			

(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上 【重点】ICT支援員の各校1名配置 【重点】英語教育におけるチーム・ティーチング体制の確立 【重点】中学校全員給食の実施 【重点】部活動指導員の導入	B ⁺	B	8
⑤豊かな人間性の育成	A	B ⁺	19
⑥小中一貫教育の推進 【重点】義務教育学校開校準備及び副校長の配置 【重点】高学年教科担任制の全校導入	B ⁺	A	26
⑦ともに学ぶ教育の推進 (障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など) 【重点】障害児介助員の増員 【重点】義務教育を保障するため医療的ケアの安定的提供	A	A	28
⑧いじめ防止と不登校支援の充実 【重点】小学校全校でのスクールソーシャルワーカーの配置 【重点】スクールサポーターの拡充 【重点】青少年交流文化館いぶきでの切れめのない支援・相談体制の充実 【重点】迅速・適切な支援のための児童支援システムによる情報一元化の検討	B ⁺	B	31
⑨学校における働き方改革の推進 【重点】スクール・サポート・スタッフによる更なる教職員の業務負担軽減 【重点】学校管理職支援のための学校運営支援員拡充	B ⁺	B	36
⑩教育環境の整備 【重点】小・中学校の洋式トイレへの改修及び改修のための設計 【重点】体育館のLED照明への改修	B ⁺	B ⁺	38

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実	C ⁺	B	41
⑫子どもたちの居場所づくり 【重点】子どもたちの新たな放課後等の居場所づくり	B ⁺	B ⁺	43
⑬子どもたちの健全な育成	C ⁺	B	45

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 【重点】庄内コラボセンターの開設に向けた体制整備 【重点】放課後・土日の自宅学習における民間教育機関などの社会資源の活用	B	B	48
⑮コミュニティ・スクールの導入 【重点】コミュニティ・スクールのモデル実施	B	B ⁺	52
⑯家庭や地域の教育力向上の支援	B	B	54
⑰地域での子育て環境づくり	B	C ⁺	57

(5) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑱学びの支援と学習機会の充実 【重点】電子書籍貸出サービスの実施 【重点】公民館貸室における、予約から支払いまで可能とするシステム更新	B ⁺	B ⁺	59
⑲地域における学習活動などの推進	B	C ⁺	63
⑳（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備	B ⁺	B ⁺	65

(6) 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

㉑歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興 【重点】郷土資料館の開設	B ⁺	B ⁺	67
㉒スポーツの振興	—	—	70

※【重点】は、令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた重点事項の取組みです。

※ 市長部局へ移管した施策については、評価結果を「—」と表示しています。

【参考】

評価結果集計

単位：施策（群）

	A	B ⁺	B	C ⁺	C	D	評価項目数
今回	2	7	7	2	0	0	18
前回	2	9	5	2	0	0	18

3. 令和4年度（2022年度）教育行政方針に掲げた取組み

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育・幼児教育の充実
- ② 保育や幼児教育の質の確保・向上
- ③ 幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進

評価	－（市長部局の所管のため評価対象外）
【成果】	－
【今後】	－

令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。	○各小学校区での幼保小連絡会において、情報や意見を書面等で交換し、具体的な保育教育内容の相互理解を図り、各校で園での教育内容について系統性を確認しました。

令和4年度（2022年度）教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
－	－	－	－	－

(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上

(担当課:学校教育課、教育センター、教職員課、学校給食課)

評価

B

【成果】

外国語(英語)教育では、外国人英語指導助手派遣の拡充をするとともに、年間 5 回の教職員研修及び年間 2 回の公開授業を実施し、豊中市立小・中学校教員の外国語活動及び外国語指導に対する資質・能力の向上を図りました。

児童生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくりの研修や実践交流会を実施し、教員の ICT 指導力や児童・生徒の情報活用能力の向上に取り組みましたが、児童生徒の発達段階に応じた取組みを模索しながら研究を進めている段階で、効果的な活用が十分できていない場面も見られます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業時においてもオンライン授業配信等に取り組み、子どもたちの学びを継続できる体制を構築しました。

教職員研修については、教職員のキャリアステージを意識した育成指標を各研修にて示し、自主的に研修に参加できるよう工夫しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてリアルタイム型やオンデマンド型のオンライン研修を活用するなど、形態を工夫しながら実施しました。参加者のアンケート結果では、満足度・充実度・活用度において肯定的評価を得ており、教職員のニーズに応えることができました。

市費常勤講師の配置により小学校 4 年生に 35 人学級編制を実施しました。また、全小学校で実施する小学校高学年教科担任制を支援するため、令和 5 年度(2023 年度)の市費常勤講師として 39 人を採用しました。

豊能地区教職員人協議会との密接な連携・支援を行った結果、採用選考テストでは倍率が減少しましたが、受験者数は維持できたことにより、豊能地区での教師を志す人材を確保しました。

中学校全員給食については、学校や委託事業者と協議を重ね、計画どおり令和 4 年度(2022 年度)2 学期から開始しました。

【今後】

小・中学校において英語学習能力が向上するよう、外国人英語指導助手の派遣を継続する必要があります。

教職員の ICT 活用指導力及び児童・生徒の情報活用能力の向上を図るため、ICT 活用方法の研究・検討及び校内研究体制の強化・充実を支援し、さらに各校の検討の成果が全校において定着するよう情報発信します。

国において研修受講履歴システムが令和 6 年度（2024 年度）から導入されることを見据え、各教職員の研修受講履歴の管理などに取り組みます。

今後も講師不足が予想されるため、市費常勤講師の確保にあたっては引き続き方策を見直します。

豊能地区教職員人事協議会との連携・支援についてさらなる強化を図り、人材の確保に向けて検討します。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、反復横跳びなど複数項目について全国平均を下回る項目があることから、運動に対する興味や体力向上につながるような対策が必要です。

令和 4 年度(2022 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを子どもたちが身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。</p>	<p>○教科等の横断的な学習を充実させ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善につなげるため、希望する学校 12 校を指定校とし、校内研究推進事業「情報活用能力の育成に向けて」を実施しました。また、「子どもたちの可能性を引き出す、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現に向けた授業改善の研究」をテーマに、市立学校教職員に研究協力員を委嘱し、研究会や研究授業の実施を支援することで、学校の枠を超えた教育内容の研究を推進しました。併せて、小・中学校の教職員が所属する「豊中市立小中学校教育研究会」では、各教科・課題別の研究会に対し支援しました。</p>
<p>2. <u>英語教育においては、外国人英語指導助手(AET) 派遣を拡充し、教員・AET によるティーム・ティーチング(※1) 体制の確立、教職員研修及び校内研修の充実を図ります。</u></p>	<p>○<u>英語教育においては、外国人英語指導助手派遣を拡充しました。(庄内さくら学園中学校、第七中学校は常駐)</u></p> <p>○<u>豊中市立小・中学校教員の外国語活動及び外国語指導に対する資質・能力の向上を図る研修を年間 5 回実施 (AET 活用例等) するとともに、年間 2 回の公開授業 (小学校 1 回、中学校 1 回) を実施しました。</u></p>
<p>3. 小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上・学習評価担当者連絡会」で各校の実践を共有し、研究協議を行うとともに、「全国学力・学習状況調査」の分析、校内研</p>	<p>○市内すべての小・中学校の学力向上担当者等を対象とした「学力向上・学習評価担当者連絡会」等を計 5 回開催し、情報共有や交流を通じて各校での取組みの一層の充実を図り</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>究授業での教育アドバイザー等の指導助言等を踏まえ、各校でのカリキュラム・マネジメント（※2）のもとに授業改善の取組みを進めます。</p> <p>4. <u>児童・生徒の一人一台タブレットをはじめとする ICT 機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。また、ICT 支援員(※3)や ICT アドバイザー(※4)、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。</u></p> <p>5. 児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制として進めている 35 人学級編制については、国は今後、令和 7 年度(2025 年度)までに段階的に小学校 6 年生まで実施する予定ですが、当市は独自に、令和 3 年度(2021 年度)は、国の小学校 2 年生までの実施に加え小学校 3・4 年生に市費で講師配置し、令和 4 年度(2022 年度)には、国の小学校 3 年生までの実施に加え市費で小学校 4 年生に講師を配置します。</p> <p>6. <u>小学校 5・6 年生は、義務教育 9 年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化を図るため、令和 4 年度(2022 年度)から市費で独自に講師を配置し高学年の教科を担当する小学校高学年教科担任制を全校導入します。</u></p> <p>7. 経験に応じた研修計画や育成指標の策定を進め、教職員の資質向上を図ります。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、小・中学校の校内研究体制や研修の更なる充実に努めます。</p>	<p>ました。また、本連絡会における公開授業については、小学校 1 校、中学校 2 校において全学年で授業公開を行い、資料として指導案や単元指導計画を提供しました。授業改善や学習評価の研究が推進され、参加者が学んだことを自校で共有しました。</p> <p>○<u>日々の授業づくりや臨時休業時におけるオンライン授業等において、一人一台タブレット端末を活用しました。個々の配慮が必要な児童・生徒の端末へ専用のアプリを導入し、支援の充実を図りました。全ての学校へ ICT 支援員を配置し、ICT アドバイザーによる助言を授業づくりに活かすための情報交換会を実施することにより、教職員の授業づくりの支援に取り組みました。</u></p> <p>○市費常勤講師の配置により、小学校 4 年生に 35 人学級を実施しました。</p> <p>○<u>小学校全校で高学年教科担任制を実施しました。</u></p> <p>○研修計画に基づき、若手教職員を対象としてスタートアップ研修(6 回、21 人)や授業づくり基礎研修・子ども理解基礎研修(6 回、296 人)、経験豊富な教職員(ミドルリーダー)を対象とした学校力アップ研修(9 回、218 人)など、経験に応じた研修を実施しました。</p> <p>○教職員のニーズに応じ、教科や領域別の授業</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>8. 地域に根ざした特色ある教育に資するための豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを進めます。</p> <p>9. 部活動について、指導経験のない教職員が</p>	<p>力向上研修（27回、1,170人）、教育施策や教育課題（校内研究、学級経営、危機管理）に対応した課題別研修（17回、467人）などを実施し、教職員の指導力向上につなげました。</p> <p>○校内研究推進事業「情報活用能力の育成に向けて」では、指定校12校を指定し、1校あたり年間23万円を上限として、担当指導主事による定期的な学校訪問や教員・児童・生徒アンケートの実施等を行い、校内研究の実施を支援しました。また、指定校においては、市内公開授業を4回行うとともに、担当者会で各校の取組事例を共有しました。</p> <p>○初任者や経験年数の浅い講師の育成支援として、教職員育成支援指導員6人が学校訪問や授業助言等を283回実施し、授業力の向上や学級経営の充実につなげました。また、新規採用や経験の浅い臨時職員を対象とした学校事務職員の支援を27回実施し、職務遂行能力の向上に役立てました。</p> <p>○採用選考テストでは、倍率が小学校2.8倍、中学校4.9倍と前年度に比べ減少したものの、一定水準を保って実施しました。（令和3年度(2021年度)：小学校3.7倍、中学校7.1倍）</p> <p>○令和5年度(2023年度)の新規採用者は小・中学校及び義務教育学校を合わせて88人となりました。その中には、小中チャレンジ枠（※5）での受験も含まれ、広く多くの人材を集めることができました。</p> <p>○人事交流として、8人が豊中市外から異動してきており、5人が豊中市外へ異動しています。他の自治体や学校の経験から広い視野に立ち市の教育に携わっています。</p> <p>○豊能地区教職員人事協議会が企画する法定研修（初任者研修（22回）、5年経験者研修（7回）、10年経験者研修（9回））を連携して運営・実施しました。また、情報交換及び意見交流を行うため、研修部会を7回実施しました。</p> <p>○令和4年度(2022年度)より部活動指導員(※</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p><u>顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、新たに部活動指導員を導入します。</u></p> <p>10. 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国平均を下回る項目が多く体力合計点が低い傾向があらわれていることから、運動に対する興味や体力向上につながるよう、義務教育9年間を見通した取組みについて調査研究を進めます。また、「わくわくスタートかけっこ教室（小学生陸上教室）」において、引き続き専門スタッフを小学校の体育授業に派遣し、運動の基本である“走ること”に対する興味・関心を高めます。</p> <p>11. 小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、学校現場における食育を推進します。</p> <p>12. 走井及び原田南、両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。</p> <p>13. 食物アレルギー対応食については、全小学校において取組みを継続します。</p> <p>14. <u>中学校給食については、学校や給食調理業務等委託事業者と調整を行い、令和4年度（2022年度）2学期から全員給食を実施します。</u></p>	<p><u>6) 6人を6校に配置しました。また、部活動指導協力者(※7)の対象を運動部のみから文化部にも広げ、回数も拡充しました。</u></p> <p>○生涯をとおした運動に対する興味や体力向上につながるよう、「小学生体力づくり推進事業」を令和5年度(2023年度)からスタートさせるべく調査研究を行いました。また、「わくわくスタートかけっこ教室(小学生陸上教室)」において、15校へ45人の専門スタッフを体育授業に派遣しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「給食をいっしょに」事業は中止していました。令和4年度(2022年度)2学期より再開し、希望する2校に計3回実施しました。</p> <p>○走井学校給食センターでは15回、原田南学校給食センターでは4回の施設見学を受け入れました。また、給食に関わるイベントでは、ふれあい緑地フェスティバル、とよっぴーフェスタ及び空と緑のミュージアムに参加し、学校給食のPR(配食体験・食器の展示など)を行いました。さらに、食育に対する関心を高められるよう、情報発信の手法としてSNS(インスタグラム・ツイッター)を活用し、市民へ学校給食を広く周知しました。</p> <p>○食物アレルギー対応食については、全小・中学校において実施しました。</p> <p>○<u>中学校全員給食については、学校や委託事業者と協議を重ね、計画どおり令和4年度（2022年度）2学期から開始しました。</u></p>

※注釈1：ティーム・ティーチングとは、学級の子どもの状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細やかな指導を行うこと。

※注釈2：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

※注釈3：ICT支援員とは、学校でICT教育を推進するための実務的な支援を行う専門スタッフのこと。

※注釈 4：ICT アドバイザーとは、学校の ICT 環境の効果的な活用を一層推進するため、指導方法や方針の策定等専門的な助言や研修支援などを行う学識経験者のこと。

※注釈 5：小中チャレンジ枠とは、「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」とし、免許取得の課程認定を受けている大学等在籍者のうち学長等が推薦する者で、小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許状を所有する者を対象とする選考のこと。

※注釈 6：部活動の顧問として、技術的な指導、部活動の管理運営、学校外活動の引率等も行う者のこと。

※注釈 7：コーチ等として、顧問の教諭等に協力しながら技術的な指導を行う者のこと。

令和 4 年度(2022 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 2 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で平均正答率が全国平均を上回った設問の割合	実施なし	児童 53.2% 生徒 83.7% 全 68.8%	100%	令和 4 年度
全国学力・学習状況調査で小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	実施なし	100%	100%	令和 4 年度
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	実施なし 令和 3 年度実績 (児童 69.5%) (生徒 62.8%)	児童 65.7% 生徒 59.2%	増加	令和 4 年度
外国人英語指導助手の授業で活用する時数の割合(令和 2 年度は外国人英語指導助手派遣時間数)	小学校 4 時間/クラス 3・4 年 小学校 9 時間/クラス 5・6 年 中学校 20 時間/ クラス 1・2・3 年生	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%	令和 4 年度
全国学力・学習状況調査で「授業で、PC・タブレットコンピュータなどの ICT を週 1 回以上使用した」と答える児童・生徒の割合	実施なし	児童 70.7% 生徒 70.7%	100%	各年度
全国学力・学習状況調査で「授業中に自分が調べる場面で PC・タブレットなどの ICT 機器を週 1 回以上使用した」と答える児童・生徒の割合	実施なし	児童 64.3% 生徒 57.7%	100%	各年度

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「学校でPC・タブレットなどのICT機器を学級の友達と意見を交換する場面で週1回以上使用した」と答える児童・生徒の割合	実施なし	児童 33.0% 生徒 27.6%	100%	各年度
全国学力・学習状況調査で「児童・生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	実施なし	小学校 97.5% 中学校 100%	100%	各年度
ICT支援員の配置人数	—	1人/校	1人/校	令和4年度
小学校における35人学級編制	3年生で実施	4年生で実施 5・6年生は「高学年教科担任制」の実施	3・4年生で実施 5・6年生は「高学年教科担任制」の実施	令和4年度
教職員研修の回数	128回	176回	200回	令和4年度
教職員研修の延べ参加人数	2,881人	5,535人	5,000人	令和4年度
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	92.8%	98.4%	95%	令和4年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合	実施なし 令和3年度実績 (児童 84.5%) (生徒 79.3%)	児童 86.7% 生徒 82.2%	増加	令和4年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児童 82.3% 生徒 79.9%	児童 82.7% 生徒 74.7%	増加	令和4年度
部活動指導協力者の派遣回数	2,198回	2,529回	増加	令和4年度

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
部活動指導員の配置 人数	—	6人	6人	令和4年度
う歯(虫歯)がない 児童・生徒の割合	児童 50.6% 生徒 54.4%	児童 59.7% 生徒 62.0%	増加	令和4年度
給食調理員の小学校 訪問数	0校	41校	全小学校 (41校)	令和7年度
中学校給食の実施率	—	100%	100%	令和4年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況 調査で「自分で計画 を立てて勉強してい る」と答える児童・生 徒の割合	児童 65.7% 生徒 59.2%	(国) 児童 71.1% 生徒 58.5% (府) 児童 62.6% 生徒 54.5%	国・府：令和4年度全国学力・ 学習状況調査
全国学力・学習状況 調査で「授業で、コン ピュータなどのICT を週1回以上使用 した」と答える児童・ 生徒の割合	児童 70.7% 生徒 70.7%	(国) 児童 83.2% 生徒 80.6% (府) 児童 75.5% 生徒 71.7%	国・府：令和4年度全国学力・ 学習状況調査
全国学力・学習状況 調査で「児童・生徒に 対する指導において、 教員が大型提示 装置(プロジェクタ ー、電子黒板)などの ICTを活用した授 業を1クラス週1回 以上行った」と答 える学校の割合	小学校 97.5% 中学校 100%	(国) 小学校 95.8% 中学校 95.9% (府) 小学校 97.8% 中学校 98.7%	国・府：令和4年度全国学力・ 学習状況調査
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査で 「運動やスポーツが 好き・やや好き」と 答える児童・生徒の 割合	児童 86.7% 生徒 82.2%	児童 92.4% 生徒 88.8%	国：令和4年度全国体力・ 運動能力、運動習慣等調査
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査で朝 食を毎日食べている 児童・生徒の割合	児童 82.7% 生徒 74.7%	児童 81.7% 生徒 76.9%	国：令和4年度全国体力・ 運動能力、運動習慣等調査

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
う歯(虫歯)がない児童・生徒の割合	児童 59.7% 生徒 62.0%	児童 61.0% 生徒 69.6%	国：令和3年度文部科学省学校保健統計調査
中学校給食の実施率	100%	91.5%	国：令和3年度 文部科学省学校給食実施状況等調査

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小学校英語(外国語)体験活動	小学校3年～6年の各学級において、外国人ボランティアを活用し、外国語体験活動を実施しました。	1学級あたり 実施時数上限 3・4年 2時間 5・6年 2時間
外国人英語指導助手派遣事業	小学校5・6年生と中学校全学年を対象に、学級担任、英語科教員と外国人英語指導助手(AET)のチーム・ティーチングにより、英語学習におけるリスニング、スピーキング、リーディング等の指導を通じて英語学習能力の向上等を図りました。	小学校 14時間/クラス・3・4年 28時間/クラス・5・6年 中学校 49時間/クラス・ 1・2・3年
スクールネットシステムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用を行い、教育におけるネットワーク環境の活用を進めました。	校内LAN整備率 100%
教育情報化推進事業 (小学校・中学校)	小・中学校において、大型モニター、タブレット端末等の整備・活用を進め、次世代型教室環境の整備を推進するとともにICTの活用による授業改善をめざし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図りました。	大型モニター 設置校数 58校 (全小・中学校)
科学教育推進事業	理科に関する教職員研修を実施しました。また、小・中学生を対象に科学教室、理科展一般公開及び表彰式、出前授業も実施しました。	講座等開催回数 33回
学力向上自主企画事業	全国学力・学習状況調査等から見える課題を明らかにし、学習課題が大きい学校に対し、選択と集中の視点による支援を行い、各校の課題に応じた効果的な学力向上方策を進めました。	実施校数 12校
体力向上推進事業	児童・生徒の体力向上を図るため、水泳大会・親子スポーツフェスタ・小学生かけっこ教室の開催などの事業を行いました。	水泳大会(中止) 親子スポーツフェスタ (中止) かけっこ教室 15校 45回

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図りました。	非常勤講師 配置総時間 事業合計 17,038 時間 （うち小中連携分） 教職員課より 2校4人配置 1,357 時間 学校教育課より 9校9人配置 3,143 時間
ICT活用推進事業	ICTを活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力の育成を図るための教員研修を実施した。また、各校においてICTを活用するための支援、ソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理等を行いました。	情報関係研修 参加申込人数 1,819 人
教育一般の研究・調査	全国、近畿及び大阪府教育研究所連盟に加盟し、教育研究にかかる情報収集を行いました。また、研究協力員を任命し、教科・領域等の授業研究を推進するとともに、その研究成果を市立小・中学校教職員に発信しました。	研究協力員授業研究等 参加人数 4 人
体育関係実技研修	実技研修をとおして、教科体育における指導者としての見識を深め、指導力の向上を図りました。	延べ参加人数 95 人
①校長生徒指導連絡会、 ②小・中学校生徒指導担当者会	定期的な会議をとおして、生徒指導に関わる情報交換等を深めるとともに、校内における生徒指導体制の確立を進め、学校間連携の充実を図りました。	開催回数 ① 1 回 ② 5 回
障害児教育関係研修	支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、障害児教育研修会を開催しました。	延べ参加人数 1,400 人
生徒(生活)指導研修	「発達支持的生徒指導」を基盤とし、子どもとの豊かな人間関係を構築するためのスキル習得について教職員研修を行いました。	延べ参加人数 109 人
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施しました。	延べ参加人数 168 人

事業名	概要	当年度 実績
不登校支援研修	「不登校児童生徒の支援をすすめるために～学校と児童生徒課創造活動係との協働～」 「不登校児童生徒の支援をすすめるために～不登校支援の体制づくり・見守りの落とし穴について～」をテーマに研修を行いました。	延べ参加人数 101人

⑤豊かな人間性の育成

(担当課:学校教育課、読書振興課)

評価

B⁺

【成果】

豊かな人間性や社会性を培うため、様々な体験活動を継続して実施するとともに、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成できるよう各中学校区の「キャリア教育カリキュラム」をもとにした主体的な学びに向けての授業づくり等の検討を進め、9年間を見通した中学校区単位でのカリキュラムづくりに取り組みました。また、各校で主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図るため、キャリア・パスポート(※)を作成し、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通した振り返りを行い、新たな学習や生活への意欲につなげたり将来の生き方を考えたりする活動を行いました。

子どもたちが人や社会と直接に関わる機会づくりとして、地域や事業所から招いた講師による講演や、職業についての聞き取り学習などを実施しました。

学校現場において、今日的なテーマに応じた人権課題についての教職員研修を実施し、各学校における人権教育の取組みの充実を図りました。ジェンダー平等教育啓発教材のデジタル化に取り組み、一人一台タブレット端末を活用したジェンダー平等教育の実践強化を図りました。部落問題学習のモデルカリキュラムの周知や人権教育啓発推進校での人権学習、教職員への研修を進め、児童・生徒や教職員の実態やニーズに沿った人権教育の取組みを進めました。

市立図書館では、子ども読書活動連絡会との情報交換や子どもと本のまつり、ブックスタート事業を実施し、学校図書館との連携事業として、小学生を対象に「知的探究合戦めざせ！図書館の達人」、中学生を対象に「豊中市ビブリオバトルチャンピオンシップ中学生大会」を行うなど、子どもの読書活動支援をしました。また、学校司書を対象としたICT活用研修や、デジタル機器と紙の資料の併用に関する研修等を実施し、タブレットを活用した授業実践への支援につながりました。

【今後】

社会や生活などへの興味関心は、体験活動の中でも特に直接体験により育成されるとされていることから、コロナ禍により学校教育活動について様々な制限を受けたことが子どもたちの社会への関心に少なからず影響を及ぼしているということが考えられます。地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の増加につながるよう工夫して進めていくことが必要であり、現在各校が実施している他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動をより一層推進し、社会に参画・貢献する資質・能力及び態度の育成をめざして、

学校におけるカリキュラムづくりを支援します。

人権教育の充実と深化に向け、部落問題学習のモデルカリキュラムやリーフレット等の人権教育関連資料を活用し、教職員が様々な課題に対する理解をさらに深め、実践的な指導力の向上と人権意識の涵養に資する取組みを行う必要があります。

市立図書館と学校図書館の連携、ICTを活用した子ども読書活動の更なる推進に取り組みます。また中学校の学校図書館における貸出利用が減少傾向であることを踏まえ、ビブリオバトルの中学生大会を継続して実施することなどにより、読書の機会の充実をめざし支援に取り組みます。

※注釈：キャリア・パスポートとは、小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について児童・生徒自身が記録したワークシート等のことで、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりすることができるもの。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みを進めます。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有を図るために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット(豊中市教育センター教職員向けホームページ)へ掲載し、活用を促します。</p>	<p>○人権教育啓発推進校は昨年度から3校増加し、全体的に人権教育実践に対する必要性は高まっています。啓発推進校における実践研究の成果をまとめた資料集等をとよなかスクールネットに掲載し、全学校教職員に情報発信しました。啓発推進校での先進的な実践について人権教育フォーラムで発表するとともに、情報共有及び自校での取組みへのフィードバックを促し、人権教育の充実を図りました。</p>
<p>2. 男女平等、子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、男女平等教育啓発教材「T o y o u」、部落問題学習のモデルカリキュラムなど人権教育教材・資料等が、小・中学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。</p>	<p>○多文化共生、同和問題、障害のある人の人権、等、現状に応じた様々な人権課題をテーマに設定し、各校での人権学習の充実を図りました。豊中市男女平等教育推進協議会と協働し、ジェンダー平等教育啓発デジタル教材「W i t h y o u」を作成しました。部落問題学習モデルカリキュラムをスクールネット等に掲載し、周知・活用を促しました。</p>
<p>3. 教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。</p>	<p>○教職員のニーズや児童・生徒の実態に応じた人権課題に係るテーマを設定し、教職員研修を実施しました。人権教育に係る各種研究会をとおして、教職員の実践力の向上を図りま</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>4. 豊かな人間性や社会性を培うため、各校における小・中学校体験学習推進事業（※）を継続して支援します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成を図るため、地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を図ります。</p> <p>5. 図書館では、子どもの年齢や発達段階、興味に応じた多様な資料を収集・提供するとともに、市民、関係機関、関係部局と連携し、本を手取るきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。</p> <p>6. 就学前には、「ブックスタート事業」として4か月児健診に合わせ、絵本をプレゼントし、絵本の楽しさを伝えます。また、地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体と連携し、絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを感染予防対策に努めながら実施します。</p>	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校でキャリア・パスポートの作成に取り組み、自らの学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りを行うことで、自己実現につなげました。 ○中学校区では様々な職業の方等をゲストティーチャーとして招き、働くことの意義や社会的な役割についての講演を行い、生徒が質疑応答から学ぶとともに、職業についての聞き取り学習を行うなど、働くことの大切さや自らのキャリアについて主体的に考える機会をもちました。 ○小学校では、「まちたんけん」で児童が公共施設や店舗で働く人の思いや願いを聞く等の取組みを行い、社会科と教科横断的なキャリア教育の推進を継続して行いました。 ○市民との共催の「子どもと本のつどい」では、写真家を講師に招き、感染予防対策を図りながら、一部リモートによる講演会と写真展を開催しました。また当日の講演会の様子は後日、動画配信しました。写真展で使用したパネルの巡回展示は学校でも活用されました。同じく市民との共催の「子どもと本のまつり」では、おはなし会と工作を行いました。 ○南部地域の学校図書館と連携し、庄内コラボセンターの庄内図書館オープニング期間に「しょうないっ子の好きな本」として企画展示をしました。 ○子ども読書活動連絡会を2回開催し、ジェンダー、子どもの貧困、障害など様々なテーマに沿った本の展示と紹介を行い、ヤングケアラーをテーマにした意見交換、また、各委員との情報共有を行いました。 ○健診会場の感染予防対策にあわせて、スタッフからのメッセージや絵本を楽しむコツを紹介するQRコードを記載した手紙をブックスタートパックに同封するなど工夫しながら、継続して実施しました。ブックスタート事業のボランティアスタッフ研修と懇談会、新しい施設（庄内コラボセンター、庄内図書

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>7. 学齢期には、「とよなかブックプラネット事業」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。各学校独自で行っている図書委員会の読書活動推進の取組みや、学校図書館を活用した授業の情報収集を行い、好事例は各学校へ情報提供するほか、本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及などを通じて、調べ学習や読書活動を推進します。</p> <p>8. 学校司書については、その専門性を高めるため、市立図書館司書との交流研修や学校図書館教育に係る研修等を実施し、司書教諭とも連携しながら学校教育の支援の充実に努めます。</p>	<p>館)の見学とスタッフミーティングを実施し、意見交換と情報共有を行いました。</p> <p>○子育てサロンの出前講座など、感染予防対策に努めながら実施しました。</p> <p>○夏休みに、休館日の市立図書館4館を利用して調べ学習の一連の流れを体験する、「第9回知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」」を開催しました。</p> <p>○「第11回子ども読書活動フォーラム」として、「第9回知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」」優勝チーム4チームの発表と、中学校生徒を対象とした「第3回豊中市ビブリオバトルチャンピオンシップ中学生大会」を開催し、出場児童・生徒21人を含め112人が来場しました。これにより、中学生の読書意欲を喚起し、より豊かで多様な読書活動につなげるとともに、児童・生徒の成果発表の場を提供し、読書活動・学習活動の活性化を図りました。</p> <p>○30学級以上の過大規模校2校に、それぞれ学校図書館補助職員を配置しました。またその他の大規模校については、訪問等による業務支援を行いました。</p> <p>○学校図書館活用研修を2回開催し、延べ40人の教職員が参加することにより、各校での学校図書館活用の取組みを共有し、小・中学校での学校図書館を活用した読書活動・学習活動のさらなる充実につながりました。</p> <p>○学校司書としての専門性を高める研修の場として、学校司書連絡会を12回（外部講師による研修1回を含む。）開催しました。</p> <p>○学校司書向けにICT活用研修や、デジタル機器と紙の資料の併用に関する研修等を実施し、タブレットを活用した授業実践への支援につなげました。</p>

※注釈：小・中学校体験学習推進事業とは、学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行う。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定 時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	実施なし	児童 76.1% 生徒 63.3%	100%	令和4年度
全国学力・学習状況調査で、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合	実施なし 令和3年度実績 (児童 52.0%) (生徒 38.9%)	児童 45.5% 生徒 35.7%	増加	令和4年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合	実施なし 令和3年度実績 (児童 94.7%) (生徒 94.7%)	児童 93.3% 生徒 93.6%	増加	令和4年度
図書館職員の専門研修延べ受講人数	62人	67人	140人	令和4年度
市立図書館における児童書の貸出冊数	954,038冊	1,285,574冊	950,000冊	令和4年度
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	47.4冊 (参考内訳) 小学校 62.8冊 中学校 11.0冊	57.5冊 (参考内訳) 小学校 78.1冊 中学校 10.4冊	小学校 75冊 中学校 14冊	令和4年度
学校図書館を活用した授業実績(単元数)	小学校 2,524単元 中学校 417単元	小学校 3,353単元 中学校 392単元	小学校 2,750単元 中学校 430単元	令和4年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	23,767件	21,086件	23,000件	令和4年度
「サウンドスクール事業」 (※)実施校数	11校	34校	増加	各年度

※注釈：「サウンドスクール事業」とは、児童・生徒が音楽のすばらしさに触れる機会を充実させるとともに、情操教育の一環として、豊かな人間性を育むことを目的に、大阪音楽大学との連携による「授業等支援」、「伝統音楽の普及」、「部活動等支援」を実施し、音楽文化の醸成による「音楽が溢れる学校園づくり」をすすめるもの。

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	児童 76.1% 生徒 63.3%	(国) 児童 79.8% 生徒 67.3% (府) 児童 77.9% 生徒 64.5%	国・府：令和4年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査で、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合	児童 45.5% 生徒 35.7%	(国) 児童 51.3% 生徒 40.7% (府) 児童 47.2% 生徒 36.8%	国・府：令和4年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合	児童 93.3% 生徒 93.6%	(国) 児童 95.1% 生徒 95.0% (府) 児童 94.4% 生徒 94.3%	国・府：令和4年度全国学力・学習状況調査

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
人権教育啓発推進事業	各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援しました。また、人権教育啓発推進校による実践研究の発表会を実施しました。	人権教育啓発推進校数 26校
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし資料代等の費用を支援しました。	教職員対象 人権研修開催回数 9回
小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会・サマープラスフェスティバル	発表校の児童・生徒による合唱、器楽合奏、吹奏楽等の演奏及び相互の鑑賞を行いました。	参加人数 1,289人
学校図書館教育の充実事業	学校司書を全小・中学校に配置し、授業での図書館活用を図るとともに、学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行しました。	資料運搬システム利用冊数 115,810冊
とよなかブックプラネット事業	事業の検証と、読書活動のさらなる活性化に向けた啓発活動に取り組みました。教職員に向け情報発信をし、学校図書館を活用した授業作りを支援しました。	とよなかブックプラネット事業推進委員会の開催回数 1回
学校図書館システムの運用	蔵書管理や授業活用データベース等、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援しました。	学校図書館活用データベースアクセス件数 21,086件

子どもをとりまく読書環境整備の取組み	乳幼児から 10 代の若者(YA世代=ヤングアダルト世代)まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、行事の開催を行いました。	児童書の蔵書数 274,997 冊
小学校体験学習推進事業	学習指導要領の主旨に基づき、小学校における「地域体験学習」「総合的な学習の時間」の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法等について研究を進め、事業の充実を図りました。	実施校数 41 校 (全小学校)
ユネスコスクール等の活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクール加盟校並びにフレンドシップスクール提携校を中心にESD (持続可能な開発のための教育) カリキュラムを作成するとともに、国内外の学校間で協働学習に取り組みました。また、成果を市内各学校へ発信し、国際教育の実践化に向けた取組みを進めました。	ESD 交流授業 (活動) 実施回数 16 回
中学校体験学習推進事業	各中学校において、地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施しました。	対象校数 17 校 (全中学校)
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学 3 年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に青少年交流文化館いぶきで学習会を開催しました。	中学 3 年生に向けた学習・相談支援人数 16 人

⑥小中一貫教育の推進

(担当課:学校教育課、教職員課)

評価

A

【成果】

より良い学校運営が可能な学校規模及び通学区域の見直しを進め、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育活動を進めていくために、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の答申を学校教育審議会から受け、意見公募を実施しました。

「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、本市初の義務教育学校である庄内さくら学園の開校に向け、独自カリキュラム庄内市民科SDGプログラム(※)のモデル授業として、演劇WS(ワークショップ)・ミュージカルWS・音楽体験WSなどを実施しました。

小・中学校への兼務教員は減少しましたが、小学校教科担任制を行う際に市費常勤講師や非常勤の講師を個別に雇用して、全小学校に配置しています。

【今後】

全市的な小中一貫教育のさらなる推進に向け、学校、地域、庁内各課との連携・調整を図ります。

また、本市2校目となる義務教育学校である(仮称)南校の開校に向け、施設整備に関する取組みや、9年間を通じた一貫性のある教育内容等について検討を進めていく必要があります。

※注釈:「庄内市民科SDGプログラム」とは、庄内市民科SDG(庄内・大好き・元気)プログラムの略称です。庄内さくら学園の生活科、総合的な学習の時間と連動させながら特に系統的に学ぶ独自カリキュラムです。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. すべての小学校5・6年生全学級の外国語、理科、算数、体育の4教科のいずれかの授業について、高学年教科担任制を実施し、授業の質の向上、小・中学校間の円滑な接続などをめざします。	○小学校高学年教科担任制については、市費常勤講師又は非常勤講師の配置等により、外国語、理科、算数、体育のうち1教科以上について、全小学校5・6年生の全学級において実施しました。また、中学校における教科担任制を見据えた授業を実施し、小・中学校間の円滑な接続を図りました。 ○小学校高学年教科担任制の実施等も踏まえ、指導の充実や教員の授業の工夫改善を行いました。

<p>2. 英語教育、道徳教育、キャリア教育等において、系統性・連続性を重視した教育活動を推進するため、すべての中学校区において「小中一貫教育推進事業」(※)を継続します。</p>	<p>○英語教育の指導力向上に向け、小・中学校の教員を対象に研修会を実施しました。 ○中学校区ごとに道徳教育、キャリア教育等において系統性・連続性を重視した教育活動を推進するための研修会を実施しました。</p>
<p>3. <u>豊中市初の義務教育学校である庄内さくら学園の令和5年度(2023年度)開校に向け、義務教育9年間を通じた教育活動の検討を進めるとともに、義務教育学校における指導体制の構築を見据え、庄内さくら学園中学校に副校長を配置します。</u></p>	<p>○<u>庄内さくら学園中学校に副校長を配置しました。庄内さくら学園の開校に向け初年度備品等を購入し、また、庄内さくら学園のリーフレットとスクールガイドを作成しました。その他、引越し計画の作成および調整を実施しました。</u> ○<u>庄内さくら学園の開校に向け、独自カリキュラム庄内市民科SDGプログラムのモデル授業として、演劇WS・ミュージカルWS・音楽体験WSなどを実施しました。</u></p>
<p>4. 小中一貫教育を推進していくための基本的な考え方の策定に向けて、学校教育審議会へ諮問し、検討を進めます。</p>	<p>○学校教育審議会において「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の答申を受け、意見公募を実施しました。</p>

※注釈：「小中一貫教育推進事業」とは、小・中学校間の円滑な接続を図り、9年間を見通した指導の一貫性を図るとともに、校種間のより望ましい連携や接続について、全中学校区において取組みを推進するもの。各中学校区においては、中学校を中核校として、児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見通した取組みを進めていく。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
小・中学校への兼務教員を配置する学校数	15校	7校	増加	各年度
小学校教科担任制の導入校数	—	41校	41校	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
「小中一貫教育」推進事業	小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、各中学校を中核校とし児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見とおした取組みを進めました。	研修会開催数 19回
小学校高学年教科担任制	小学校高学年担任による交換授業を行うとともに6年生の体育科、理科、外国語活動等の非常勤講師を1人配置し、中一ギャップの解消及び義務教育9年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築を推進しました。	実施校数 41校

⑦ともに学ぶ教育の推進

(障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など)

(担当課:児童生徒課、学校教育課)

評価

A

【成果】

支援学級在籍児童・生徒の状況に応じて介助員を配置し看護師を派遣するなど、ニーズに対応した取組みを継続実施しました。安定的な看護師の派遣については、引き続き市立豊中病院と協定を結び、医療機関の持つ人材確保や人材育成機能などの支援のもと、看護師派遣を実施することができました。

帰国・渡日児童・生徒及びその保護者への支援については、渡航制限緩和に伴う編入児童・生徒の増加に対応するため、通訳者及び日本語指導支援員の追加派遣を実施し、学校生活及び学習支援の強化を図りました。

【今後】

支援学級在籍児童・生徒の増加傾向が継続しています。また、障害特性が多様化しており、一人ひとりのニーズに対応するためには、適正な介助員数の配置が必要です。なお、市立豊中病院との連携においては、引き続き双方の課題を共有しながら、協議を重ねることで、安定的な看護師派遣の体制構築に取り組みます。

帰国・渡日児童・生徒の急増、多国籍・多言語化により、今後においても支援者の人材確保のため、市ホームページやSNSを活用した広報活動、NPOなどの関係団体との連携の強化が必要です。併せて、様々な状況に応じた柔軟な支援体制づくりに取り組みます。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 「 <u>豊中市障害児教育基本方針(改定版)</u> 」を踏まえ、「 <u>ともに学び、ともに育つ</u> 」教育を推進します。 <u>支援学級在籍児童・生徒数の大幅な増加が継続していることや、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援のため、介助員の配置の充実を図ります。</u>	○ <u>支援学級在籍児童・生徒 2,064 人(前年度 1,891 人)に、介助員 90 人(前年度 77 人)を配置しました。</u> ○ <u>日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒 14 人(前年度 13 人)に看護師を巡回派遣しました。</u>
2. <u>医療的ケアが必要な児童・生徒については、市立豊中病院と協定を結び、安定的な看護師</u>	○ <u>市立豊中病院との協定により、組織間連携が可能となりました。また、支援学級在籍児童・</u>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p><u>の確保を図り、義務教育における学びの保障を進めます。</u></p> <p>3. 巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、就学相談や進路相談を適切に行うとともに、支援学級在籍児童・生徒が入学後安心した学校生活を送れるよう、保育施設等・児童発達支援センター・こども家庭センター等と連携を進めます。</p> <p>4. 帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、学習面における支援など、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣や日本語指導、国際教室等の事業の充実に努めます。</p> <p>5. 多様化する言語へ対応するため、とよなか国際交流協会や関係団体との連携を深めることにより、特に少数言語の通訳者の確保に努めます。</p> <p>6. LGBT (※) 等の児童・生徒が安心して学校生活を送るために、各小・中学校において適切な対応や相談ができる体制の取組みを進めます。</p> <p>7. 第四中学校夜間学級においては、中学校を卒業していない人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人を対象に、学びの機会の確保・充実に努めます。</p>	<p><u>生徒の増加傾向は継続していることから、人的・物的な体制整備を検討しました。</u></p> <p>○障害児教育研修を実施し、教職員 1,400 人が参加しました。</p> <p>○関係部局との連携し就学前の就学相談を 347 件（前年度 326 件）行うとともに、適切な就学相談や進路相談を行いました。</p> <p>○帰国・渡日児童・生徒と教職員及び他の児童・生徒との潤滑なコミュニケーションのため、学校通訳者を派遣し、適切な支援を実施することができました。放課後の学習支援の場として、こども日本語教室、国際教室を拡充しました。</p> <p>○市ホームページでの募集、関係団体や大学との連携により、少数言語の通訳者の確保を行いました。</p> <p>○LGBT 等に関する各校での人権学習に活用できる教材等を各校に紹介し、教職員研修の充実に努めました。</p> <p>○夜間中学における教育活動の充実に努めるため、第四中学校夜間学級と連携し、広報・相談体制の充実に努め、教育課程及び教職員の配置・研修について、調査研究を行いました。</p>

※注釈：LGBT とは、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
学校への巡回相談の回数	67回	86回	80回	各年度
小・中学校に配置している障害児介助員の数	70人	90人	90人	各年度
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	100%	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
日本語指導・通訳派遣事業	帰国・渡日の児童・生徒や保護者と学校の意味疎通や、子どもが学校生活に慣れることや教科学習の補助を目的に日本語指導者や通訳者を学校に派遣しました。	派遣回数 1,352回
国際教室	市内7つの小学校で、帰国渡日児童・生徒に対し、日本語の読み書きなどの学習活動サポートや、様々な国の文化を学ぶこと等を目的として国際教室を開催しました。	開催回数 199回
支援学級管理運営事業	発達に関して支援を要する幼児・児童・生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めました。	就学相談及び 進路相談数 347件
学校支援事業	巡回相談を活用し、児童・生徒の理解を深め、適切な支援を進めるとともに、必要な備品の購入等を行いました。	巡回相談 実施校数 延べ86校

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

(担当課:児童生徒課、教職員課、中央公民館)

評価

B

【成果】

学校に対し、校長会議等の機会をとらえ豊中市いじめ防止基本方針に基づくいじめ対応について周知を図るとともに、特にいじめの積極的認知が弱いと判断できる小学校に働きかけ、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ対応についての職員研修を実施しました。また、いじめの解消率においては、令和3年度(2021年度)小学校では93.4%、中学校では88.4%、令和4年度(2022年度)小学校では95.5%、中学校では90.0%となり、小・中学校ともに前年度を上回っています。加えて12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」に関する文部科学省のオンライン行政説明などを通して周知を図るなど、学校におけるいじめ防止等に向けた組織的な対策を推進しました。また、豊中市いじめ防止等対策審議会を開催し、いじめへの早期対応や未然防止等について専門家の意見を聴き、議論を深めました。

スクールソーシャルワーカー派遣の拡充により早期支援を行うことができ、学校内外の機関等による相談・指導を受けていない児童・生徒が減少しました。長期欠席(※)・不登校の未然防止及び早期発見を目的に、長期欠席・不登校の児童・生徒に関する情報を迅速に把握・分析するとともに、学校からの聞き取りを丁寧に行うことで、状況に合った不登校児童・生徒への相談活動や体験活動を実施する援助につなげました。

小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消に向けて、より少人数でのきめ細かな対応を行うなどの方策を講じるため市費常勤講師等を配置しました。また、きめ細かな指導体制が実施できるよう市費常勤講師を配置し、小学校4年生に35人学級編制を実施しました。

【今後】

各学校において積極的認知が進んでいますが、認知したいじめの解消への取り組みや、進捗の管理が課題です。

学校内外で様々な支援策を講じましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の不登校児童・生徒の出現率及び新規不登校・児童・生徒の出現率は全国的な傾向と同様に増加傾向です。より効果的な不登校児童・生徒への支援策について検討するなかで、児童・生徒の状態に応じた支援体制を整理し、次年度以降の事業拡充につなげる必要があります。

また、学びの保障ができていない状況にある児童・生徒に対する具体的な取り組みや早期対応に向けた具体的な取り組みの強化を行う必要があります。具体的に

は、中学校・義務教育学校後期課程への別室登校支援員の配置や、庄内コラボセンター「ショコラ」にまなびの場を開設するなど不登校児童生徒への学びの支援の充実を図ります。

今後も講師不足が予想される中、よりよい確保の方策について検討を行います。

※注釈：長期欠席とは、年間 30 日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」となる。

令和 4 年度(2022 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. いじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として関係部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各学校の取組みを進めるとともに、いじめの認知など、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」の効果的な運用に努めます。また、<u>配慮を要する児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実のため、スクールサポーターの配置時間の拡充を図ります。</u></p>	<p>○豊中市いじめ問題対策連絡協議会を 1 回、豊中市いじめ防止等対策審議会を 2 回開催するとともに、関係部局と連携したいじめ・不登校（長期欠席）・児童虐待対策連絡会議を 10 回開催し、学校におけるいじめ対応や未然防止等について議論を深め、対応力の向上を図りました。</p> <p>○<u>スクールサポーター（※1）の配置時間については、各校割り当ての時間数に加え、学校規模に応じた追加時間数の配分や緊急性を要する事案への緊急対応枠の拡充を実施し、学校内における児童生徒への幅広い指導や支援、見守り体制の構築の一翼を担いました。</u></p>
<p>2. <u>スクールソーシャルワーカーについて、小・中学校への派遣を拡充（小学校は全校配置）することにより、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席につながる課題の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを推進するとともに、質的向上を図ります。</u></p>	<p>○<u>不登校等の課題に対して学校と福祉機関をつなぐ専門家スクールソーシャルワーカーの派遣時間を 7,035 時間から 9,982 時間と拡充しました。ケース会議にスクールソーシャルワーカーが入り、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行うことができました。</u></p>
<p>3. <u>子どもや家庭に関する行政情報の一元化により諸課題への迅速な対応、適切な支援を行うため、児童生徒支援システム導入及び情報一元化を検討します。</u></p>	<p>○<u>子どもや家庭の諸課題への迅速な対応、適切な支援を行うため、市長部局により子ども家庭支援システムが構築され、情報一元化が図られました。教育委員会が把握する情報も同システムにて共有することで、市長部局と一体的な支援を行うことができるようになりました。</u></p>
<p>4. 青少年交流文化館いぶきでは、不登校児童・生徒及び保護者に寄り添いながら創造</p>	<p>○<u>様々な生活体験や人とのふれあいを尊重しながら、197 人（登館援助以外も含む）の支</u></p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p><u>活動（不登校支援）</u>に取り組み、<u>様々な生活体験や人とのふれあいを深めながら児童・生徒の意欲を高め</u>ます。</p> <p>5. 創造活動スタッフによる小学校での部分登校支援や家庭訪問など館外での援助の充実を図り、不登校児童・生徒の社会的な自立につながるよう支援します。</p> <p>6. 小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消に向けて、一学級あたりの児童・生徒数を減らしてきめ細かな対応を講ずるため、市費で講師の追加配置を行います。<u>特に児童数の多い小学校には、多様化する課題に学校が組織的に対応できるような体制づくりのため、元学校管理職の学校運営支援員（※2）を配置</u>します。</p>	<p><u>援を行い、一部の児童・生徒は学校復帰が可能</u>となりました。また、<u>高校等への進学につながるケース</u>もありました。</p> <p>○計7校へスタッフを派遣し、62人の支援を行いました。児童の交流の輪を広げることができ、児童の中には教室へ戻る回数が増えたケースもありました。</p> <p>○市費常勤講師を3校、会計年度任用職員を11校に配置しました。</p> <p>○小学校4年生は35人学級編制を実施するため、12校に市費常勤講師を配置しました。</p> <p>○<u>学校運営支援員4人による、学校管理職の支援</u>を行いました。</p>

※1 注釈：スクールサポーターとは、教員が児童・生徒に対して行う生活指導・学習指導に関する補助、児童・生徒の学校内外の動向把握、学校若しくは教員と関係機関の連携補助や児童・生徒に対する教員の個別的な支援活動の補助を行う目的で、豊中市教育委員会が市立小・中学校及び義務教育学校に配置している有償ボランティア。

※2 注釈：学校運営支援員とは、学校管理職の相談を受けるなどの支援等を担う元学校管理職経験者の職員。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	目標	目標年度
不登校児童・生徒の出現率	児童 0.88% 194/22,017人 生徒 3.38% 319/9,423人	児童 1.62% 361/22,349人 生徒 5.50% 538/9,782人	児童 0.77% 生徒 3.14%	各年度
新規不登校児童・生徒出現率 (各年度における継続でない不登校児童・生徒の割合)	28.8%	53.9%	30%	各年度
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	1,047人	2,066人	1,100人 (増加)	各年度
スクールソーシャルワーカー一事案解消率(※1)	53.1% 699/1,316件	47.1% 1,588/3,367件	55%	各年度

全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と思う児童・生徒の割合	実施なし	児童 95.4% 生徒 95.3%	100%	令和4年度
小学校・中学校におけるいじめの解消率（※2）	小学校 92.8% 244/263件 中学校 91.1% 194/213件	小学校 95.5% 1,018/1,066件 中学校 90.0% 324/360件	100%	令和4年度
学校教育充実支援講師配置校数	16校	12校	増加	令和4年度

※1 注釈：スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

※2 注釈：国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年（2017年）3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

（2要件）

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。

②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$N\text{年度の解消率} = \frac{(N+1)\text{年6月末に解消した件数}}{N\text{年度のいじめの認知件数}} \times 100 (\%)$$

(参考) 上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と思う児童・生徒の割合	児童 95.4% 生徒 95.3%	(国) 児童 96.8% 生徒 96.4% (府) 児童 96.4% 生徒 95.9%	国・府：令和4年度全国学力・学習状況調査
小学校・中学校におけるいじめの解消率	小学校95.5% 中学校90.0%	小学校80.4% 中学校79.1%	国：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

(参考) この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまずきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図りました。	非常勤講師配置総時間 17,038時間
創造活動 (不登校対応)	不登校児童・生徒に対して、本人の興味・関心から行動化させ、自らが活動する過程で社会生活の基本や人間関係のあり方を体得させ、学校及び保護者と連携して学校生活復帰の働きかけを行います。青少年交流文化館いぶきにおいて、相談援助、訪問援助、自主創造活動を実施しました。	実施対象延べ件数 6,466件
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に青少年交流文化館いぶきで学習会を開催しました。	中学3年生に向けた学習・相談支援人数 16人
放課後・土日の学習支援事業	公民館を会場として、学習事業者など民間活力により、中学生を対象とした、生徒一人ひとりに合わせた学習支援を行いました。	実施校数 5校

⑨学校における働き方改革の推進

(担当課:教職員課、学校教育課、教育センター)

評価

B

【成果】

スクール・サポート・スタッフ(※)の全校配置により、学校における感染症対策や事務補助を支援しました。また、研修により業務の標準化を実施しました。

保護者と学校との連絡方法について、ICTを活用したシステムを導入したことにより、出欠連絡等の電話対応の業務効率化や配付文書のペーパーレス化につながりました。また、時間外削減を図るため、中学校に採点支援システムを導入しました。

部活動の指導状況の改善と生徒にとってより望ましい指導の実現及び教職員の負担軽減を図るため。部活動指導員制度を構築しました。

府費負担教職員出退勤システムを新たに導入し、運用規則の見直しも行うことにより、土日の部活動指導に係る時間も含めた在校等時間の正確な把握について、徹底を図りました。

【今後】

学校での部活動に理解があり、特定の競技種目などに精通している部活動指導員のなり手の確保を行うとともに、地域クラブ団体との連携を強化していく必要があります。

※注釈：スクール・サポート・スタッフとは、教職員の負担軽減を図るため、学校において教員免許がなくても実施できる軽微な事務や電話対応、新型コロナウイルス感染症対策としての消毒業務等を行う補助的な非常勤職員。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. <u>教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、全小・中学校に、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充します。</u> さらに、学校管理職の支援強化のため、学校運営支援員を増員します。	○ <u>全校にスクール・サポート・スタッフを配置しました。</u> ○学校運営支援員をこれまでの配置に加え、全小・中学校の管理職を支援するため、教育委員会に2人配置しました。
2. 学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。	○教員の働き方改革における在校時間等の短縮のため、会議等の精選、学校閉庁日、ノークラブデーへの取組みを行いました。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
豊能地区独自の 教員採用選考テストの合格倍率	4.5倍	3.7倍	増加	各年度
スクール・サポート・スタッフ配置校数	4校	58校	増加	各年度
教職員の平均超過勤務時間 (時間分/月)	小学校 29時間15分 中学校 36時間54分	小学校 29時04分 中学校 42時06分	減少	令和4年度
学校運営支援員の配置人数	2人	4人	4人	令和4年度
【再掲】部活動指導協力者の派遣回数	2,198回	2,529回	増加	令和4年度
【再掲】部活動指導員の配置人数	—	6人	6人	令和4年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
スクール・サポート・スタッフ配置校数(割合)	100%	58.5%	府内中核市平均値： 豊中市調査

⑩教育環境の整備

(担当課:学校教育課、学校施設管理課)

評価

B⁺

【成果】

庄内さくら学園の建設工事を完了しました。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、エレベーターの設置やトイレ洋式化など学校施設の環境を整備しました。

「アフターコロナ学校企画応援事業」を小学校3校、中学校2校で実施し、特色ある学校づくりを推進しました。

【今後】

引き続きエレベーター設置やトイレ洋式化などの着実な設置、改修が行えるように学校施設長寿命化計画を見直します。

今後、多様な子どもたちの経験の場の機会を創出し、学校の魅力づくりを図るため、「とよなかの学び活性化推進事業（とよなかっ子・学び・WAKUWAKUプラン）」へ名称変更し、引き続き特色ある学校づくりを推進します。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. <u>庄内さくら学園の令和5年(2023年)1月竣工(運動場は3月)に向けて建設工事を進めるとともに、(仮称)南校の整備に係る事業者選定手続きを進めます。</u>	○ <u>庄内さくら学園の建設工事が完了しました。</u> また、(仮称)南校の整備に係る事業者を選定し、基本設計を進めました。
2. <u>一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の減少に向け、児童・生徒数の推移を見極めながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。</u>	○小中一貫教育の推進及び分割校の減少に向け、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」及び「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、庄内さくら学園、(仮称)南校の開校へ向けた検討を進めました。また、学校教育審議会において「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の答申を受け、意見公募を実施しました。
3. <u>学校施設長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化100%に向けた取組みやエレベーターの</u>	○ <u>学校施設長寿命化計画に基づき、エレベーターやトイレなど着実に設置、改修が行えるよ</u>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p><u>設置、また体育館照明のLED化など、教育環境の充実に向けた取組みを進めます。</u></p> <p>4. 子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。</p> <p>5. 全小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。</p> <p>6. アフターコロナを見据えた学校における新たな取組みを応援する「アフターコロナ学校企画応援事業」を実施し、本市における“特色ある学校づくり”を更に推進します。</p>	<p><u>うに取組みを進めました。</u></p> <p>○<u>学校施設の改修について、第二次トイレ改修を中学校1校、エレベーター設置を小学校1校、体育館照明のLED化を小学校21校、中学校9校において実施するなど施設の環境整備を進めました。</u></p> <p>○3,420人の方々に子ども安全見まもり隊に参加していただき、学校と協働した見守り活動や通学路の安全点検等により、子どもたちの登下校時の安全を確保することができました。</p> <p>○令和3年度（2021年度）豊中市通学路交通安全プログラムを基に、文マークによるスクールゾーン表示の設置をおこない、子どもたちの登下校時の安全を確保することができました。</p> <p>○小学校3校中学校2校において、アフターコロナに資する取組みを各校で展開し、事業のねらいであった「コロナ課題への対応」「賑わいづくり」「特色ある学校づくり」に寄与することができました。</p>

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0件	0件	0件	各年度
不審者情報の数	15件	12件	12件	令和7年度
「こども110番の家」協力軒数	7,411軒	7,573軒	7,500軒	令和7年度
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,595人	3,420人	維持	令和4年度

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく延べ対策箇所数	244 件	346 件	増加	令和4年度
義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の開校	—	工事完了 （開校）	開校	令和5年度
義務教育学校（仮称）南校の開校	—	事業者決定	開校	令和8年度
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	10 校	10 校	減少	令和5年度
小・中学校のトイレ洋式化率	48.6%	50.6%	100%	令和7年度
エレベーターを設置した小・中学校の数	2 校 実施済 50 校	1 校 実施済 50 校	1 校 実施済 53 校	令和12年度

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 （実績）	他団体数値	団体種別：出典
「居住世帯ありの住宅数」における「こども110番の家」協力軒数の割合	4.47% (7,573 軒 / 169,520 戸)	3.61% (142,395 軒 / 3,949,600 戸)	府：大阪府ホームページ ・こども110番の家・動くこども110番協力状況（令和4年4月末） ・令和4年度 大阪府統計年鑑
エレベーターを設置した小・中学校の数	50 校/58 校 (86.2%)	7,610 校/28,131 校 (27.1%)	国：文部科学省公立小中学校施設におけるバリアフリー化の状況調査の結果

（参考）この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
第二次トイレ改修事業	老朽化したトイレを清潔で使いやすく改修することで児童・生徒の学習環境の確保を図りました。	小学校0校 中学校1校
エレベーター設置事業	障害のある児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにエレベーターを設置しました。	小学校1校

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

①活動や交流ができる機会の充実

(担当課:学び育ち支援課、読書振興課、中央公民館、社会教育課)

評価

B

【成果】

明日の親のための講座では、桜塚高校、千成小学校放課後こどもクラブ、東丘小学校に親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を開催しました。コロナ禍の状況でしたが、学校の協力も得ながら参加者数の回復につながっています。

感染防止対策を講じながら、子ども読書活動連絡会を開催し、子どもの読書や環境について情報共有を行いました。

また、講座や研修を通じて読み聞かせやブックスタート事業を支えるボランティアの活動を支援しました。コロナ禍では活動のための研修の場や読み聞かせなどの活動の機会も限られていましたが、コロナ禍の影響を受ける前の状況に戻りつつある状況です。

【今後】

各種事業において、オンラインでの開催などコロナ禍での経験を活かしながら、より多くの参加者数につなげる工夫が必要です。

特に、地域の子育てサロン等に参加しない家庭に向けた情報発信に取り組んでいきます。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 乳幼児・保護者と高校生の世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学校・地域への学習機会の拡充を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○桜塚高校、千成小学校放課後こどもクラブ、東丘小学校に親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を開催しました。 ○地域教育協議会(すこやかネット)と連携し、家庭教育や子育てに関する講演会、学習会を中学校区で開催しました。 ○千里図書館にて、YAらぼ(YA世代のボランティア)がおはなし会を行いました。 ○公民館において、子育て・子育て親育ち事業

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>2. 地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロン等、市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。</p>	<p>や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施しました。</p> <p>○子育てサロン等での絵本の読み聞かせ講座は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら状況に応じて実施しました。また、豊中市こども未来部子育て支援センターほっぺ主催の地域福祉ネットワーク会議(こども部会) 校区連絡会に参加し、情報共有を行いました。</p> <p>○読み聞かせのボランティアに対し、フォローアップ研修講座(新刊絵本の紹介と絵本作家の講演)を実施しました。同時にえほんの広場(新刊絵本の展示)を行い、ボランティア同士の交流の場とし、活動を支援しました。</p>

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	231人 (オンライン参加)	34人	維持	各年度
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	12回	30回	30回	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
次世代育成講座	子育て・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施しました。	開催回数 163回

⑫子どもたちの居場所づくり

(担当課:学び育ち支援課)

評価

B⁺

【成果】

学校を拠点とした放課後の子どもの居場所としての地域子ども教室については、泉丘小学校で新たに実施を開始しました。コロナ禍の状況でしたが、各校区で実施方法を工夫した結果、参加者数の回復につながっています。

放課後等の児童の居場所づくり事業については、事業を拡充し、三季休業期間にも事業を実施しました。さらに、小学校全校で夏季休業中におけるプール開放事業を実施しました。

放課後こどもクラブ事業については、10月に庄内・野田小学校放課後こどもクラブの土曜開設事業の運営を委託し、次年度からの庄内さくら学園放課後こどもクラブ全面委託に向けての準備を進めました。

【今後】

学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業及び放課後の子どもの居場所づくり事業が連携するしくみ作りが必要です。また、放課後こどもクラブ事業については、クラブ室の確保が課題です。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. <u>新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業を進めることにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。</u>	○ <u>放課後等の児童の居場所づくり事業を小学校10校(大池小・野畑小・西丘小・寺内小・豊島西小・桜井谷小・東丘小・高川小・刀根山小・新田南小)で継続しました。また、三季休業期間にも事業を拡充しました。</u> ○ <u>学校を拠点とした子どもの居場所づくりとして、地域団体が主体となり運営する地域子ども教室では、泉丘小学校を追加し36の小学校区で実施しました。</u>
2. 放課後こどもクラブについては、安全に安心して自分らしく過ごせる居場所機能とともに、学年を超えた適切な遊び及び生活の場	○1年生～4年生(支援学級・支援学校在籍児童は6年生まで)の児童を対象に事業を実施し、普段の学校生活では体験できない学年を

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
を提供することによって、多様な交流ができる力の育成を図ります。また、待機児童ゼロの取組みを継続します。	<p>超えた交流の場を提供しました。</p> <p>○入会児童数増加に対応するため、学校の特別教室の利用調整などの方法によりクラブ室を確保し、待機児童ゼロを継続しました。</p> <p>○放課後こどもクラブにおいては、初めて委託による運営を開始しました。</p>

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	11,122人	31,515人	維持	各年度
地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	2,881人	7,872人	維持	各年度
学校を拠点とした新たな放課後等の児童の居場所づくり実施校数	10校	10校	10校	各年度
放課後こどもクラブの待機児童数	0人	0人	維持	各年度
放課後こどもクラブの看護師の派遣人数	—	6人	6人	各年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
放課後こどもクラブの待機児童数	0人	43人 (中核市平均)	国：令和4年12月23日付厚生労働省プレスリリース

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
とよなか地域子ども教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域のおとなと交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取組みを行いました。	延べ参加人数 39,387人

⑬子どもたちの健全な育成

(担当課:児童生徒課、社会教育課)

評価

B

【成果】

青少年の健全育成について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも各団体で工夫を凝らし、関係団体による巡視活動、研修会開催等を通じて、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組みました。

青少年交流文化館いぶきでは、「高校生パフォーマンスフェスタ(※)」をはじめとした高校連携事業において、高校生が制作過程や参加者の自主性に力点を置いたイベントに関わり、他校との交流を通して、互いに工夫し協力し合いながらひとつのイベントをつくり上げる達成感を得る機会となりました。また、これまで青少年健全育成事業を担ってきた青年の家いぶきと不登校支援事業を担ってきた少年文化館が、令和4年(2022年)4月に機能統合を果たし、同じ館で両事業を実施することになったことで、青年の家いぶきが育成してきた青少年団体や連携している高校などとの協力のもと両事業の連携した取組みを新たに始めました。

【今後】

「高校生パフォーマンスフェスタ」では、ダンス中心の舞台構成から脱却し、多様な形態の文化系クラブが参加しやすい方策、不登校支援との連携手法の検討が必要です。また、青少年の健全育成の担い手が高齢化及び固定化しており、引き続き新たな担い手の発掘・育成が課題です。

※注釈：高校生パフォーマンスフェスタとは、これまでの高校生ダンスフェスタを衣替えし、令和4年度(2022年度)からダンスクラブだけではなく他クラブ(特に文化系クラブ)からの出場を呼びかけ、「高校生パフォーマンスフェスタ」と名称を改め実施した高校と連携して取り組んでいるいぶき主催事業のひとつ。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。	○青少年健全育成会によるあいさつ運動や巡視活動等を実施し、安心・安全な環境づくりに取り組みました。また、3年ぶりにホール形式にて市民のつどいを開催するとともに、健全育成団体や地域団体参加者などを対象に人権研修会を開催するなど、学校と地域の連携やこども理解等に関する啓発を進めました。

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
2. <u>青少年交流文化館いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代への情報発信を行います。</u>	○ <u>青少年が自ら主体的に行動していく力やコミュニケーション力などを育ていけるよう、以前のダンスフェスタから「高校生パフォーマンスフェスタ」に改め3年ぶりに実施したほか、平和月間記念事業やマンガ・イラスト展、コロナ禍のため中止していたサイエンスラボいぶきや夏・冬のロビーコンサートなどの事業に取り組みました。また、若者支援総合相談窓口では、主に10代・20代の若者の不登校や引きこもりの相談支援を実施しました。</u>

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	1,714人	1,535人	1,740人	各年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	584人	400人	各年度
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒千人あたりの暴力行為発生件数	小学校 3.6件 中学校 12.0件	小学校 2.9件 中学校 2.7件	減少	令和4年度
青少年自然の家利用者数	4,172人	9,322人	7,000人	令和7年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒千人あたりの暴力行為発生件数	小学校 2.9件 中学校 2.7件	小学校 7.7件 中学校 7.5件	国：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

青少年自然の家利用者数 増減率	増減率 37.1%	増減率 38.3%	令和3年度社会教育調査 (比較年度 ・平成30年度 ・令和3年度)
-----------------	-----------	-----------	---

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
子ども・若者育成支援事業	概ね15歳から39歳までの若者とその家族、支援者を対象とした若者支援総合相談窓口を運営し、ひきこもり等の困難を抱えた若者の社会的自立を支援し、相談窓口と関係支援機関をつなぐ連絡調整を行いました。	窓口への相談ケース数 102件
成人式	文化芸術センターと17か所の市立中学校で分散開催し、式典映像を各会場へライブ中継するとともに、YouTube配信も行いました。	参加人数 2,651人
高校生パフォーマンスフェスタ	ダンスや文化系クラブに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うパフォーマンス発表会を実施しました。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育みました。	出演人数 324人

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

(担当課:児童生徒課、学び育ち支援課、中央公民館)

評価

B

【成果】

教育相談では、多様化・複雑化する相談内容に、専門的な見解を活かして対応し、子どもの状況改善を促しました。学校からの紹介ケースの初期対応や学校で生じた緊急事案への心のケアに関わる学校支援を迅速に行いました。また、サポート会議やサポート派遣では、専門家からの助言により学校の適切な対応に繋がりました。庄内コラボセンター内に「こども・教育総合相談窓口」を開設し、新たな相談機能を整備しました。

スクールサポーターを全小・中学校に効果的に配置し、児童・生徒の個々のニーズに応じた支援を行いました。

また、学校・家庭・地域の連携協力に関する各事業（地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業）は、国の位置付ける地域学校協働活動として、公民分館等の地域団体と連携しながら、コロナ禍の状況で地域実情に応じて事業を展開しました。

放課後や土日の自宅学習における支援については、民間教育機関などの社会資源を活用し公民館を会場として実施しました。

【今後】

児童・生徒の複雑化した課題の解決については、関係機関や学校と適切に連携し、子ども理解、保護者理解をもとに対応することが必要となります。そのため、教職員を支える相談員の質の維持、向上に引き続き取り組みます。また、児童・生徒に係る問題を早期に発見し、早期支援につなげられるよう「こども・教育総合相談窓口」の相談機能を充実させる必要があります。

スクールサポーターの需要は高く、人材の確保や配置時間数の拡充が課題です。

また、庄内さくら学園の開校に伴い、義務教育学校での学校・家庭・地域の連携の在り方について、検証していきます。

放課後や土日の自宅学習における支援は、モデル校での経験を生かして学習内容の充実や対象校を拡大していきます。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 教育などに関する様々な悩みや問い合わせについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば（発音等）などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。</p>	<p>○教育相談（電話相談）では、299件の相談に対応しました。</p> <p>○教育相談（来所相談）では、延べ6,352人の相談に対応しました。また、必要に応じて学校園との連携を135回行い、学校園において、専門的な知見をもとに、複雑化・多様化する子どもを支援しました。</p>
<p>2. 幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づき教育相談員学校派遣や連携会議等、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を図ります。</p>	<p>○小学校への教育相談員派遣を行い、教職員へのサポートや子ども・保護者相談等を進めました。</p> <p>○各種専門家が学校を支えるサポート会議を10回実施し、学校や関係機関において解決困難な事例を35件検討し、適切な方向性を示しました。学校への専門家派遣を25回実施しました。</p>
<p>3. ニーズに対応するテーマを設定し、専門家を講師とした教育相談研修の実施や、スクールサポーターの配置時間数の拡充などにより、学校の体制をサポートし、配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援を行います。</p>	<p>○配慮の必要な児童・生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、小学校には41校へ延べ140人、中学校には17校へ延べ51人を学校の実態に応じて効果的に配置しました。</p>
<p>4. <u>児童・生徒、保護者等からの相談窓口の充実を図るため、(仮称)南部コラボセンターの開設に向けて体制を整備します。</u></p>	<p>○<u>庄内コラボセンター内に「こども・教育総合相談窓口」を開設し、新たな相談機能を整備しました。</u></p>
<p>5. 地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組みを推進することにより、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。</p>	<p>○学校・家庭・地域の連携協力に関する各事業については、それぞれの事業特性や事業対象者の違いを活かしつつ、全ての児童・生徒が地域と関わりを持てる機会を提供しました。</p>
<p>6. <u>放課後や土日の自宅学習において、民間教育機関などの社会資源を活用し生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上を図ります。(中学校3校でモデル実施)</u></p>	<p>○<u>公民館を会場として、中学生を対象とした、生徒一人ひとりに合わせた学習支援をモデル校として5校に拡大して行いました。</u></p>

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
教育相談終結率	64.6% 561/869件	75.5% 503/666件	50%	各年度
教育相談来所者における新規ケースの割合	32.6% 252/772件	55.0% 292/531件	50% (増加)	各年度
サポート会議延べ相談件数	36件	35件	維持	各年度
サポート会議における相談解決率	100% (13件/13件)	100% (10件/10件)	100%	各年度
学校問題解決支援事業延べ対応件数	215件	138件	増加	各年度
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	100%	100%(※)	100%	各年度
進路選択支援事業相談開催回数	318回	239回	維持	各年度
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	60.3% (35校/58校)	60.3% (35校/58校)	70%	令和10年度
【再掲】「サウンドスクール事業」実施校数	11校	34校	増加	各年度
インターンシップ受入学校数	48校	37校	増加	各年度
放課後・土日学習支援事業の実施校数	—	5校	3校	令和4年度

※注釈：他の手法により学校評価を実施した学校を含む

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
地域教育協議会 (すこやかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。	各地域におけるフェスタ等延べ参加人数 11,064人
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図りました。	学校支援ボランティア延べ参加人数 32,670人

事業名	概要	当年度実績
学校問題解決支援事業	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困難な課題に対し、学校問題解決支援事業支援チーム及び相談チームが中心となり、専門家の助言・支援により早期解決を図りました。	法律相談 延べ対応件数 16件 サポート会議 延べ相談件数 35件
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施しました。	延べ参加人数 168人
スクールカウンセラー活用事業	児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を実施しました。	延べ援助人数 25,588人
学校評議員会	小・中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに活かしました。	実施校数 4校 (全小・中学校)
図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行いました。	個人貸出冊数 3,456,107冊
地域・市民との協働事業	対面朗読、資料の音点訳等の障害者サービス、子ども読書活動推進事業、「しょうないREK」「北摂アーカイブス事業」等を地域・市民との協働で実施しました。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数 390回
地域情報アーカイブ化事業	「わがまちの記憶を記録に」を理念とし、ボランティアが図書館を活動拠点として、地域に眠る写真の収集・整理・デジタル化を行い、図書館Webサイト等を通じて発信しました。	北摂アーカイブスへのアクセス件数 (総ページアクセス数) 1,187,457件
地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を支援しました。	地域学校協働本部 整備率100% (全国57.9%)

⑮コミュニティ・スクールの導入

(担当課:学校教育課)

評価

B⁺

【成果】

地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの一つとして、当初計画していたコミュニティ・スクール(※)のモデル校実施を行い、学校環境の整備や地域交流行事の開催等について熟議を行うなど各校での取組結果を踏まえ、具体的な制度を構築しました。

【今後】

コミュニティ・スクールのモデル校実施における成果と課題を把握し、計画的にコミュニティ・スクール実施校の拡充を図ります。

※注釈:コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 「 <u>コミュニティ・スクール(※)</u> 」の導入へ向けて、 <u>4校をモデル校として学校運営協議会を開催し、保護者や地域住民等が、学校運営全般について意見を述べることにより、積極的に学校運営に関わることができる制度構築に取り組めます。</u>	○ <u>当初予定どおりモデル校4校で学校運営協議会を設置し、ビオトープの整備や地域行事の開催、制服のあり方などについて熟議し、各校で独自の取組みを進めました。また、モデル校での取組結果を踏まえ、協議会の運営方法を整備するとともに研修等を実施し、コミュニティ・スクールの具体的な制度を構築しました。</u>

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	目標	目標年度
コミュニティ・スクール 導入校数	0校	4校	モデル校4校 (52校)	令和4年度 (令和8年度)

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
コミュニティ・スクール 導入率	6.9%	14.8%	大阪府：令和4年度コミュニテ ィ・スクール導入率(小・中学 校及び義務教育学校)

⑩家庭や地域の教育力向上の支援

(担当課:学務保健課・学び育ち支援課)

評価

B

【成果】

就学援助制度について、前年度の認定基準額を維持し、引き続き新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を実施しました。また、コロナ禍における児童・生徒への支援として、新型コロナウイルス感染症対策費を追加支給しました。新型コロナウイルス感染症の影響により直近の所得が減少した世帯に対して、特例で制度を適用しました。なお、特例での制度適用は、奨学金制度及び入学支度金貸付あっせん制度についても同様の取扱いとしました。

家庭教育・子育てに関する学習機会として、親学習講座を開催しました。

【今後】

就学援助制度における認定基準について、令和2年度(2020年度)に見直しましたが、今後も生活保護の見直し等に伴う影響を考慮し、そのあり方について検討を続ける必要があります。

家庭教育支援については、関係機関や部局との連携のもと、様々な学習機会の提供が必要です。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。なお、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少した保護者のいる世帯の前年所得等が認定基準額を超えた場合、特例で直近3ヶ月の所得を1年分に換算した金額で支援の対象となるか判断するほか、コロナ禍において児童・生徒が円滑な学校生活をおくるために、新型コロナウイルス感染症対策にかかる必要経費を就学援助の支給項目に加えます。	<ul style="list-style-type: none">○経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等による支援を継続して実施しました。○新型コロナウイルス感染症の影響により直近の所得が減少した世帯に対して、世帯の前年分の所得が認定基準額を超えた場合であっても、特例で就学援助制度を適用しました。また、奨学金制度及び入学支度金貸付あっせん制度についても同様の取扱いとしました。○昨年度に引き続き、新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を実施しました。○コロナ禍における児童・生徒への支援として、新型コロナウイルス感染症対策費を追加

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
2. これらの制度の手続きについては、オンライン申請を推進し、利便性や快適性の向上を図りつつ、きめ細かな対応を行います。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。	支給しました。 ○就学援助制度、奨学金制度等において、電子申込を促進することで、来庁そのものや窓口での手続きなどといった保護者の負担を軽減しました。 ○複雑化している相談内容については、学校をはじめ子ども家庭センターなどと連携をとりながら対応しました。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
就学援助に係るオンライン申請利用率	—	61%	60%	令和5年度
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	269人	518人	1,700人	令和5年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行いました。	受給人数 4,443人 (うち令和5年4月 新入学児童435人、 新入学生徒517人)
夜間学級就学奨励	中学校夜間学級に在籍する市内在住生徒に対して、学用品費等を援助しました。	認定生徒数 6人
小・中学校特別支援教育就学奨励	市立小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助しました。	受給人数 472人
小・中学校医療費援助	就学援助認定者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行いました。	発行件数 545件

事業名	概要	当年度実績
入学支度金貸付あっせん	私立高校の入学時に資金が必要な保護者に、入学支度金の貸付けあっせんを行いました。	貸付あっせん人数 17人
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸付けを行いました。	貸付人数 88人
放課後・土日の学習支援事業（再掲）	公民館を会場として、学習事業者など民間活力により、中学生を対象とした、生徒一人ひとりに合わせた学習支援を行いました。	実施校数 5校

⑰地域での子育て環境づくり

(担当課:、中央公民館、読書振興課)

評価

C⁺

【成果】

令和5年(2023年)2月に開設した庄内コラボセンターにおいて、庄内図書館入口正面で地域の子どもたちが書いた本の紹介展示を行うことにより、多くの来館者に、活動を周知することができました。また、人形劇を1階のエントランスで開催することにより、多くの親子連れが参加でき、公演後は演者の大学生との交流を図りました。

公民館及び図書館では、子育て子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と連携しながら実施し、子どもを健やかに育む地域づくりを進めましたが、コロナ禍の影響もあり、一部限定的な取組みにとどまっています。

【今後】

公民館及び図書館において、複合施設内や近隣の子育て支援施設等と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを一層進めていく必要があります。

特に、複合施設においては、施設内での連携を図り、効果的に地域の子育て世代に対して取り組みます。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. (仮称) 南部コラボセンター内にできる子育て支援施設と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを公民館や図書館においても検討します。	○令和5年(2023年)2月に開設された庄内コラボセンター内の子育て支援施設との連携や、公民館や図書館との事業展開を進めました。 ○オープニングイベントとして、地域の小・中学校の子どもたちがおすすめする本を「しょうないっこのすきな本」として展示し、来館者に紹介しました。また、地域の乳幼児が楽しめる大学生の創作人形劇「人形劇で大冒険!」をセンターのエントランスで開催しました。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合	実施なし 令和3年度実績 (児童43.5%) (生徒28.7%)	児童39.3% 生徒28.7%	増加	令和4年度
公民館における子育て子育て事業の延べ参加人数	1,560人	3,989人	4,000人	令和4年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童39.3% 生徒28.7%	(国) 児童52.7% 生徒40.0% (府) 児童43.4% 生徒30.8%	国・府：令和4年度全国学力・学習状況調査

(5) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑱ 学びの支援と学習機会の充実

(担当課: 中央公民館、読書振興課、社会教育課)

評価

B⁺

【成果】

本市社会教育の進むべき方向性を、社会教育委員会議、教育委員会会議、公民館運営審議会、図書館協議会で議論を重ね、社会教育のあり方検討の中で可視化・具体化しました。作成に当たっては、社会教育部門や地域団体にヒアリングを実施し、その内容を反映しました。

青年の家いぶきは、大規模改修工事と施設統合を経て、新たに青少年交流文化館いぶきと名称を改めてオープンしました。コロナ禍のため開催が困難となっていた様々な事業の実施を通じ施設活用の活性化を行いました。

公民館においては、地域課題や生活課題を踏まえた講座を開催しました。また、対面とオンラインの併用で講座を行うなど、より多くの市民の講座への参加が可能となりました。Wi-Fi環境を活用できるパソコンの貸出を行うことで市民の学びの環境を整備しました。さらに、放課後・土日学習支援モデル事業を、中央、千里、庄内の公民館3館で実施しました。

図書館においては、電子書籍貸出サービスを開始し、非来館型サービスの拡充により利用者の利便性を高めるとともに、読書バリアフリー（※）に対応した読書環境の整備を図りました。

【今後】

子どもから高齢者まで、市民の多様な学習意欲に対応するため、市民や地域のニーズを把握し、デジタル技術も活用しながら、いつでも、どこでも、何度でも学べる環境の整備を一層進めるとともに、電子書籍貸出サービスの機能、利用方法等のさらなる周知を図る必要があります。

今後は、社会教育のあり方検討で明らかにした方針、役割に沿って具体的取り組みを進めていきます。小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど今日的な課題に対応した事業展開について検討・実施していきます。

※注釈：読書バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、すべての人が等しく読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるようになること。令和元年（2019年）6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が公布・施行されました。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 公民館では、環境学習、人権啓発、健康づくり、子育て・子育ち・親育ち等に関する現代的課題や生活課題の解決に向けた事業や、地域の魅力を発信する事業を充実させるとともに、公民館などの地域諸団体、高校・大学などの教育機関、地域の事業者等と連携を図りながら、ICT機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会の充実に努めます。そのため、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。</p> <p>2. <u>公民館の貸室については、予約から支払いまでシステムで行えるようにします。</u></p> <p>3. <u>図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらにオンラインで書籍の貸出、閲覧、返却が可能となる電子書籍貸出サービスを実施することにより、非来館型サービスの充実とともに音声読み上げや文字拡大、多言語での案内などの機能を活かし、誰もが不自由なく情報を得られる読書バリアフリーや多文化共生につながる資料提供をめざします。</u></p> <p>4. 将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー(※)支援や情報ネットワークにアクセスできるかどうかで生じる情報格差への対策を検討するとともに、市民協働事業として図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)などを継続します。</p>	<p>○スマホ講座等の市民の関心の高いテーマも取り入れながら、5本の柱立て(環境学習、健康づくり推進、人権啓発、子育て・子育ち、地域魅力発信・地域連携)に沿った事業を展開しました。</p> <p>○高校・大学との連携事業では、「庄内音楽のまち」(庄内)を行ったほか、刀根山高校と連携した「都市の中のホテル観察会」(蛍池)等を行いました。</p> <p>○大学ボランティアを活用した小学生の学習サポート事業を行いました。</p> <p>○昨年度に引き続きWi-Fi環境の運用や、オンライン講座を実施することにより、インターネットを活用した学習機会の創出を図りました。</p> <p>○<u>公民館の貸室について、公共施設案内予約システムで来館せずに予約から支払いまで行えるよう改善し、市民の利便性の向上を図りました。</u></p> <p>○<u>電子書籍貸出サービスを開始し、非来館型サービスの充実と読書バリアフリー支援を図るとともに、図書館協議会において読書バリアフリーをテーマとした図書館サービスについて検討しました。</u></p> <p>○北摂アーカイブスについては、野田堤のまち歩きを行い、その内容をブログに投稿しました。</p> <p>○新しく導入したセルフ機器による図書館利用がスムーズにできるよう、庄内図書館開館前のプレオープン期間に予約貸出を行うとともに、電子書籍貸出サービスを「とよなかデジタルエクスポ」で紹介し、ログイン方法</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>5. 青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携など様々な手法を取り入れ、運営を行います。</p> <p>6. 青少年交流文化館いぶきでは、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど青少年健全育成機能の充実を図ります。</p>	<p>や利用方法を案内する等、デジタルデバイドの課題解消に向けた取組みを行いました。</p> <p>○民間事業者との連携事業を 3 件実施しました。タイル職人とともに行うリフォーム体験や、キャンプイベントを運営から参加できるようにするなど、新たな利用者層の開拓に取り組みました。</p> <p>○改修工事や施設の統合を行い、青少年交流文化館いぶきと名称を改めてオープンしました。サイエンスラボいぶきやマンガ・イラスト展など様々な事業の実施を通じ、高校生と小・中学生や親世代といった異世代交流の場、豊かな感性などを育む場として青少年健全育成機能の充実を図りました。</p>

※注釈：情報リテラシーとは、様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、獲得した情報を正しく評価し、活用する能力

令和 4 年度(2022 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 2 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
公民館の利用人数	162,621 人	296,881 人	440,000 人	令和 4 年度
公民館の貸室稼働率	33.6%	41.9%	50%	令和 4 年度
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	250 回	518 回	500 回	各年度
はじめて公民館講座を受講した市民の数	555 人	1,738 人	2,500 人	各年度
公民館講座のオンライン配信回数	6 回	11 回	40 回	令和 4 年度
公民館の貸室申込システム(支払いまでオンライン化)の運用開始率	-	100%	100%	令和 4 年度
市立図書館 Web サイトトップページアクセス件数	2,224,637 件	2,305,644 件	2,500,000 人	各年度
市立図書館の新規登録人数	8,772 人	10,733 人	10,000 人	各年度

市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.6冊	2.5冊	2.5冊	各年度
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	44,829冊	78,340冊	60,000冊	各年度
電子書籍貸出サービス	—	実施開始	実施開始	令和4年度

(参考) 上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
公民館の利用人数(市民一人当たりの公民館利用回数)	0.74人	0.42人	吹田市：令和4年度「吹田市の生涯学習」数値(数値は令和3年度分)
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.5冊	3.78冊	北摂七市各図書館概要等より：平均値算出(数値は令和3年度分)
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	78,340冊	49,274冊	豊中市：「豊中市の図書館活動」算出値

(参考) この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図りました。	図書館Webサイトのトップページのアクセス件数 2,305,644回
自治体間連携事業	平成29年(2017年)7月より北摂地区公立図書館7市3町で広域利用サービスを開始しました。従来の豊能地区及び吹田市の一部の公立図書館の利用からさらに対象地域が広がりました。	豊中市民が広域利用により市外図書館から貸出を受けた冊数 78,340冊

⑱地域における学習活動などの推進

(担当課:中央公民館)

評価

C⁺

【成果】

公民館登録グループが講師となる公民館講座や体験講習会、ロビー展の実施を通じて学習成果を還元する機会を創出しました。公民分館について、全体交流会や各ブロックのスポーツ大会等の実施、公民分館講座や公民分館文化祭などの地域に根差した公民分館活動の支援を行いました。しかしながら、コロナ禍の影響により、地域における学習活動の機会は、減少しています。

【今後】

多世代の交流を促進し、学びが人と人をつないでいく地域社会を構築していくため、ツイッターなどのSNSによる情報発信や、とよなか地域創成塾の塾生、卒業生との連携等を通じ、引き続き若い世代の参加や多様な主体との連携、地域活動に取り組む人材の育成を図るとともに、学びの成果を社会で生かす機会づくりを行っていきます。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、公民館登録グループや社会教育関係団体等による体験講習会の実施や活動発表等の支援を行います。また、公民館、公民分館、学校等が連携を深め、地域に根ざした社会教育活動を進めます。	○公民館登録グループと社会福祉施設等との交流事業を促進するためのコーディネートを引き続き行いました。 ○公民館登録グループが講師となり、夏休み体験講座「川柳をよんでみよう」(中央)などを開催しました。 ○公民館まつりについて、コロナ禍より規模を縮小し、登録グループの作品展示や発表、活動紹介動画の上映等行いました。 ○公民分館協議会全体交流会、各ブロックスポーツ大会の他、公民分館協議会、各ブロック協議会において、公民分館活動の今後のあり方について検討したほか、公民分館講座や公民分館文化祭などの支援を行いました。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	27回	56回	110回	各年度
ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	11グループ	12グループ	80グループ	令和4年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
公民館登録グループ支援	公民館登録グループに対して活動場所を確保し、教養の向上、生きがいづくりを支援しました。また、学習成果を発揮し社会に還元する「学びの循環」を促進するため、公民館まつり等における発表やグループ体験講習会等の機会を提供しました。	講習会・発表会・展示会開催件数 128回
公民分館事業	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取組内容の発信など、分館活動全般への支援を行いました。	事業実施回数 293回
公民分館協議会	公民分館活動の方法やあり方などについて、公民分館協議会の全体会やブロック会議で意見交換を行いました。	開催回数 30回

⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

(担当課:読書振興課)

評価

B⁺

【成果】

(仮称)中央図書館の候補地として市有地及び民有地の調査を行い、3か所の候補地を選定しました。豊中市立図書館みらいプラン(以下、「みらいプラン」という。)の策定に向けて、市民ワークショップやシンポジウム、出前講座、パブリックコメントを実施し意見をいただくとともに、(仮称)中央図書館を核とした施設配置案と新たなサービス項目を示すみらいプランを令和5年(2023年)3月に策定しました。

【今後】

みらいプランに基づき、(仮称)中央図書館の計画地を選定するとともに、機能やサービスなどの検討を進めます。(仮称)中央図書館基本構想やみらいプランで示す図書館サービス網の構築に向けた取組みについて市民へ周知します。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)を引き継ぐ(仮称)中央図書館基本構想に沿って、中央図書館の候補地選定及び事業手法検討、新たなニーズに対応したサービスの研究などに取り組みます。さらに今後も、「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応した中央図書館機能の構築及び持続可能な運営体制整備に向けての図書館全体の再編について、継続して検討するとともに広域利用サービスの周知を進めます。	○(仮称)中央図書館の候補地については、想定エリア、想定規模、開設予定時期を調査し市有地1か所、民有地2か所の計3か所を選定しました。 ○市民ワークショップを全4回行うとともに、みらいプラン素案の周知として、シンポジウムや市主催の説明会の実施、出前講座や市民主催の集会への参加を通して意見をいただきました。 また、パブリックコメントに203人・681件の意見をいただき、令和5年(2023年)3月にみらいプランを策定しました。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和2年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
図書館の年間利用人数 (BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置)による来館者数統計)	1,190,190人	1,711,208人	1,600,000人	各年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
市民一人あたりの、図書館の年間利用回数 (BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置)による来館者数統計)	4.29	4.1	北摂六市各図書館概要等より：平均値算出(数値は令和3年度分)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
図書館施設運営	より魅力的な図書館運営を行うために「図書館評価システム」に基づく「豊中市立図書館の中長期計画」の進行管理について図書館協議会に諮り、「豊中市の図書館活動」の中で市民に進捗状況を報告する枠組みを作りました。	来館者数 1,711,208人

(6)文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

②歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

(担当課:社会教育課)

評価

B⁺

【成果】

令和4年(2022年)11月に郷土資料館を開館し、開館記念講演会等の各種事業を実施し、3,138人の来館がありました。

国名勝西山氏庭園について、附属機関の審議に基づき、『名勝西山氏庭園(青龍庭)整備基本計画』を策定するとともに、これまでの災害及び経年劣化の著しい損傷について緊急の保存修理を実施しました。

また、市内に保管されている様々な文化財について、一元的かつ効率的な保存・管理を行うため、南部地域の再編に伴う跡地利用として、旧庄内保健センターの管理引継の調整を行いました。

【今後】

開館した郷土資料館を広く周知し、学校利用などの促進を図る必要があります。国名勝西山氏庭園については、整備基本計画に基づき、本格的な保存修理に向けた調査設計を行います。また、引き続き文化財の一元的な管理に向けて、利用可能な施設を調整します。

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. <u>豊中市の歴史・文化を身近に触れ合える場として、市内文化財の調査・研究・展示公開・活用を行う郷土資料館を設置します。</u>	○郷土資料館条例及び条例施行規則を設置し、郷土資料館構想に基づき建物の修繕や設備の更新及び展示設備等を整備することにより、郷土資料館を令和4年(2022年)11月に開館しました。郷土資料館では、講演会や企画展などを行い3,138人の来館があり、市民が市内の歴史、文化と触れ合える機会を作りました。
2. <u>豊中市が保管する文化財を集約して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするた</u>	○保管する文化財を集約し、管理・保管する施設の一つとして、旧庄内保健センターの管

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p><u>め、周辺施設の再編に併せて一体的な運用を検討します。</u></p> <p>3. 国指定名勝西山氏庭園等の保存・活用のため、整備基本計画を策定します。</p> <p>4. 文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、学校園へのアーティスト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくりなどを関係部局と連携し進めます。</p>	<p><u>理の引継ぎを速やかに行えるように取り組みました。</u></p> <p>○保存整備委員会及び建造物部会を計 5 回開催し、その審議に基づき『名勝西山氏庭園(青龍庭) 整備基本計画を策定するとともに、緊急保存修理を実施しました。</p> <p>○文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)を小・中学校で実施し、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした舞台等を鑑賞する機会を設けました。</p>

令和 4 年度(2022 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 2 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
指定・登録文化財の件数	127 件	130 件	128 件	各年度
文化財関連事業参加者数	4,142 人	9,447 人	4,200 人	令和 4 年度
文化財関連事業参加者のうち、子ども参加者数	313 人	656 人	2,000 人	令和 4 年度
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	1,847 人	1,882 人	2,400 人	令和 4 年度
啓発事業(主催・共催)実施件数	14 件	76 件	67 件	各年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
指定・登録文化財の件数	130 件	69 件	令和 4 年度北摂 6 市平均値：令和 4 年度大阪府一覧

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
文化財関連事業参加者数(市民一人当たりの文化財事業の参加人数)	9,447人	8,769人	令和4年度北摂6市平均値：各市実績調査による数値
啓発事業(主催・共催)実施件数	76件	33件	令和4年度北摂6市平均値：各市実績調査による数値

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
文化財の保護、活用及び啓発	市内に残る文化財の適切な保護・保存を図り、活用を進めるとともに、様々な学習・啓発活動をとおして、郷土の歴史・文化への理解と関心を深め、次世代への継承を図りました。	展示見学者数、 講座等参加人数 9,447人
市有文化財等の維持管理	国史跡桜塚古墳群、市史跡原田城跡、府指定文化財旧新田小学校校舎など市有文化財15か所について、施設の補修など環境の維持と保全を図りました。	—
埋蔵文化財(補助)	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ緊急発掘調査を行い、その成果を概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図りました。	発掘調査件数 (補助対象分) 3件
文化財調査	おもに民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査とそこから得られる資料の整理や分析、また市内に所在する民俗・歴史等、様々な資料を収集・調査・整理することにより、地域の基礎的データの蓄積を図りました。	発掘調査 整理件数 (補助非対象分) 0件 民俗・歴史資料 調査整理件数 19件

②スポーツの振興

評価

－（市長部局の所管のため評価対象外）

【成果】

－

【今後】

－

令和4年度(2022年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。	○学校体育施設開放事業について、地域による円滑な運営ができるよう企画・調整しました。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小・中学校施設管理	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校体育施設を開放しました。	延べ開放日数 昼間 10,528日 夜間 1,435日
螢池北青少年運動広場施設運営	青少年のスポーツ、レクリエーション活動の促進及び青少年を中心とした交流の機会を提供しました。	延べ利用団体数 216団体

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）	
教育長	岩元 義 継	令和 3.6.16 ~ 令和 6.6.15	(平成 30.6.16)
教育長職務代理者	山野 佳 世子	令和 3.4.1 ~ 令和 7.3.31	(令和 3.4.1)
委員	赤尾 勝 己	令和元.6.25 ~ 令和 5.6.24	(令和元.6.25)
委員	松本 裕 美	令和 2.10.18 ~ 令和 6.10.17	(令和 2.10.18)
委員	堀田 博 史	令和 3.12.22 ~ 令和 7.12.21	(令和 3.12.22)
委員	黒田 久美子	令和 4.4.1 ~ 令和 8.3.31	(令和 4.4.1)

(教育委員会会議)

○原則として毎月第3火曜日の午前10時から定例教育委員会会議を開催しました。

- ・定例会 12回
- ・審議案件議案 54件、専決報告 12件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
23件	9件	26件	8件	66件

- ・傍聴者 4人

○令和3年度(2021年度)の教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、豊中市立郷土資料館条例施行規則の制定について、令和5年度(2023年度)教育行政方針の策定について等66件について審議を行いました。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ、市政情報コーナー及び教育委員会公式ツイッターで公開しました。

(教育委員会会議以外の主な活動)

- 教育の振興等に関する功績のあった24人、3団体を表彰しました。
- 教育行政における現状や課題等について事務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行いました(3回)。
- 教育委員会委員が式典、学校訪問等へ出席・参加しました。
- 総合教育会議(3回開催)において、「令和5年度(2023年度)教育に関する重点事項」、「庄内さくら学園の開校に向けて」、「不登校支援の取組み」、「今後の豊中市立図書館」等について市長と協議を行いました。
- 「教育委員会メールマガジン」を原則として月2回配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムを掲載しました。
- 教育に関する迅速な情報の発信を行うため、「教育委員会公式ツイッター」を開設しました。

式典等への出席(教育表彰式典)		1回(延べ2人)
その他の会議、行事等への出席・参加	・教育委員会委員の大会・会議・研修会ほか	1回(延べ1人)
	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか)	4回(延べ4人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

○市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実します。

○教育長、委員の学校現場等への訪問を継続します。

○総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ります。

活動の状況及び成果

今後の課題

年月日	案件
令和 4.4.19	・専決処分の報告について(職員の身分取扱いについて)・専決処分の報告について(管理職の異動) ・豊中市立郷土資料館条例施行規則の制定について・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について
令和 4.5.17	・豊中市学校教育審議会委員の委嘱について・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について・豊中市文化財保護審議会委員の委嘱について・豊中市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について・その他(①庄内地域の「魅力ある学校づくり」計画の取組み状況について、②(仮称)南部コラボセンター開設に向けた取組み状況について)
令和 4.6.21	・令和3年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市いじめ防止等対策審議会規則の一部を改正する規則の設定について・図書館規則の一部を改正する規則の設定について ・執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について・令和4年度(2022年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について ・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について・豊中市社会教育委員の委嘱について・職員の身分取扱いについて
令和 4.7.19	・名勝西山氏庭園保存整備委員会規則の一部を改正する規則の設定について・一般職の任期付職員の採用に関する規則第2条第1項等の規定に基づく市長への協議の申し入れについて・職員の身分取扱いについて・職員の身分取扱いについて ・その他(①庄内さくら学園の開校に向けた検討状況について、②部活動の地域移行について)
令和 4.8.16	・専決処分の報告について(令和4年度(2022年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について)・専決処分の報告について(春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会規則を廃止する規則の設定について)・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について・豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について・令和4年度(2022年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について・職員の身分取扱いについて
令和 4.9.20	・専決処分の報告について(令和4年度(2022年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について) ・職員の身分取扱いについて・職員の身分取扱いについて
令和 4.10.18	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について ・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について・豊中市立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について・その他(①不登校施策について②令和5年度予算編成方針について)
令和 4.11.14	・専決処分の報告について(管理職の人事異動について)・専決処分の報告について(職員の身分取扱いについて) ・令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業(小学3・4年生スポーツテスト)の参加について ・令和4年度(2022年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について・職員の身分取扱いについて・職員の退職発令について
令和 4.12.20	・専決処分の報告について(豊中市立学校教職員管理職人事異動について)・公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について・図書館規則の一部を改正する規則の設定について・その他(小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方 答申について)
令和 5.1.17	・請願の取扱いについて・その他(教育委員会公式ツイッターの掲載内容について)
令和 5.2.14	・豊中市学校教育審議会規則の一部を改正する規則の設定について・一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について ・市立小・中学校講堂設備の使用に関する条例の一部改正について・奨学基金条例の一部改正について・令和4年度(2022年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について・令和5年度(2023年度)豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について・職員の身分取扱いについて・その他(①小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方の意見公募について②卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について)
令和 5.3.24	・専決処分の報告について(令和4年度(2022年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について)・専決処分の報告について(令和5年度(2023年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について)・令和5年度(2023年度)教育行政方針の策定について・名勝西山氏庭園(青龍庭)整備基本計画の策定について・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について・豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について・豊中市教育委員会職員辞令式規則の一部を改正する規則の設定について・豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について・豊中市立コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則の設定について・豊中市学校教育審議会規則等の一部を改正する規則の設定について・教育表彰受賞者の決定について・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会委員の委嘱について・公民館館長の委嘱について・専決処分の報告について(教職員管理職異動)・専決処分の報告について(事務局管理職異動)・その他(社会教育のあり方検討について)

審議会等一覧

名 称	令和4年度 開催回数
豊中市学校教育審議会	4回 (学校教育課)
豊中市社会教育委員会議	3回 (社会教育課)
豊中市文化財保護審議会	1回 (社会教育課)
豊中市いじめ防止等対策審議会	2回 (児童生徒課)
名勝西山氏庭園保存整備委員会	3回 (社会教育課)
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	3回 (教育総務課)
豊中市教育振興計画策定委員会	0回 (教育総務課)
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	0回 (社会教育課)
豊中市立図書館協議会	7回 (読書振興課)
豊中市公民館運営審議会	3回 (中央公民館)
小・中学校教科用図書選定委員会	0回 (学校教育課)
学校医等公務災害補償認定委員会	0回 (学務保健課)
豊中市学校運営協議会	12回 (学校教育課)

Ⅲ. 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和5年(2023年) 6月27日(火)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○委員長等の選出について ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和5年(2023年) 7月18日(火)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和5年(2023年) 8月2日(水)	○答申(案)について ○その他

※第3回は議事に先立って、庄内さくら学園、庄内コラボセンター「ショコラ」の現地視察を行った。

3. 諮 問

豊 教 総 第 4 3 5 号
令和 5 年(2023 年) 6 月 2 7 日

豊 中 市 教 育 委 員 会 の 権 限 に 属 す る
事 務 の 点 検 及 び 評 価 委 員 会 委 員 長 様

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添
のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検
及び評価委員会規則（平成 2 9 年豊中市教育委員会規則第 1 号）第 2 条の規定
に基づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 評価結果について
- 2 その他点検及び評価に関する事項について

以 上

4. 答 申

令和 5 年(2023 年) 8 月 2 日

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継 様

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 服部 憲児

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（答申）

令和 5 年(2023 年) 6 月 2 7 日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
(答申)**

令和5年(2023年) 8月

**豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

目 次

- 1. 評価結果について 1
 - 2. その他点検及び評価に関する事項について 2
-
- * 別添 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に対する意見集
 - * 別添 2 豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
審議経過・委員名簿

1. 評価結果について

豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果と今後の方針、取組状況等を、各評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。

なお、審議の結果一部の項目について、評価の内容等を見直すように意見した。意見を反映した点検及び評価については、妥当であると考ええる。

コロナ禍及びその後の教育の維持、充実に向けて、教育委員会が適切に教育現場のサポートを行ってきたことは、特筆に値する。

評価の在り方等については、引き続き検討されたい。

2. その他点検及び評価に関する事項について

本報告書は、令和4年度（2022年度）からの第2期豊中市教育振興計画に基づく教育行政の施策に係る取組みの点検及び評価である。指標については、国及び大阪府等の実績も記載され比較することが可能となり、実績に対する評価が分かりやすくなっている。

豊中市の教育行政の施策は、概ね一定の水準に達している状況であるが、施策の評価に当たっては、年度ごとの目標に対する実績の評価を行うべきである。なお、取り組んだ実績のみの評価にとどまらず、その実績に応じた効果についても検証し、評価を行えるようにすべきである。

また、当委員会の継続的な点検評価が、教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確にわかるような方法を検討されたい。

**教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に対する意見集**

**令和5年（2023年）8月
豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

項目	内容	意見
全体について	評価について	提示していただいた形です承します。
		前年の評価にとらわれずに評価したと明記したことより、評価について誤解を招くことは少ないかと思えます。
		他団体との比較を実施している項目と、していない項目とがあるのは、どうしてですか。また、どこと比べるかについて、どのように決定しましたか。
各施策について	(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます ④確かな学力と体力の向上	教員のICT指導力や児童・生徒の情報活用能力の向上の取組みについては、難しさが見られたという実態に則した記述となり、わかりやすいです。
		部活動支援員と部活動指導協力者の説明に、注釈があればわかりやすいです。
		部活動支援員等の導入の先に求められているのは、結果として教員の労働時間の適正化や、教科研究の時間増加などで、その把握が必要です。
	(2)⑤豊かな人間性の育成	「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合が下がってます。何らかの分析や原因について説明してください。
		地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合が下がっています。この背景を評価欄に入れて考察してください。
	(2)⑥小中一貫教育の推進	小学校高学年教科担任制の実施について、どのような実施状況であったか、実施教科について記述してください。
	(2)⑧いじめ防止と不登校支援の充実	不登校児童・生徒の指標を見て、評価を考えたらよいのではないですか。
		学校とは異なる空間である「ショコラ」まなびの場は、重要なのでこのまま進めてください。
		スクールサポーターについて、注釈を加えてください。
		児童生徒支援システム導入及び情報一元化における教育委員会との連携の仕方が分からないので、何をを行っているのか説明を記述してください。
		スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数が増加しています。この数値を、どのように解釈していますか。
	小学校・中学校におけるいじめの解消率は、前年度からは下がっているが、よい数値であるためクローズアップするべきです。	
(2)⑨学校における働き方改革の推進	保護者と学校との連絡システムについて、ICTの活用ならば、有効に活用していることを追記してください。	
	豊中市における働き方の主な問題点は、部活動になりますか。	
	教職員の平均超過勤務時間について、小学校の先生に比べて中学校の先生が多いことに対する背景は、記載することが必要です。どのような対策を行っているのか、行う予定としているのか社会的興味関心が高いため、丁寧な記載が必要です。	
(2)⑩教育環境の整備	取組みとその状況に記載のアフターコロナ事業について、「成果」に記述してください。今後の継続も含めて教えてください。	
	「こども110番の家」協力軒数における他団体数値は、人口比にして比較するのではないですか。	
(3)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します ⑪活動や交流ができる機会の充実	昨年度から評価が上がっているが、何が原因か分かりません。変化のあった指標から機会の充実が図れたのですか。	
(3)⑫子どもたちの居場所づくり	各事業が連携するしくみ作りは、どの程度進んできていますか。	
	地域子ども教室の参加人数については、評価欄に触れられていません。何かアピールできないですか。	

項目	内容	意見
	(3) ⑬子どもたちの健全な育成	「高校生パフォーマンスフェスタ」の高校生と連携した取組みという部分については、他では見られず、先を見通した事業として評価をするべきではないですか。
		高校連携事業と不登校支援について、どのように連携を行いますか。
	(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます ⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	「教育相談来所者における新規ケースの割合」や「学校問題解決支援事業延べ対応件数」は多い方が望ましいのか、低い方が望ましいのか数値の解釈を丁寧にしてください。
		成果に記述はありますが、国の地域学校活動との比較を考えられないですか。
		地域学校協働活動の整備率が100%なのは、公民分館数を数えたものですか。他も含めて算出されていますか。
	(4) ⑮コミュニティ・スクールの導入	他団体との比較を分析して、評価の検討をしてください。
		目標が52校となっています。導入校数4校となっていますが、モデル校ならば目標について(モデル校)4校とする方がよいのではないですか。
		目標に際して、4校なので、始まったばかりという印象です。導入率だけでなく、これからの展開を考えると他の指標も必要ではないですか。
	(4) ⑯家庭や地域の教育力向上の支援	親学習についてのオンライン受講は、どのような状況ですか。
	(5) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます ⑰学びの支援と学習機会の充実	公民館予約の利用、ニーズはどのようになっていますか。
	(5) ⑱地域における学習活動などの推進	インターネットの活用等、具体的に検討している内容があれば、記述してください。

**豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
審議経過・委員名簿**

○審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和5年(2023年) 6月27日(火)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○委員長等の選出について ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和5年(2023年) 7月18日(火)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和5年(2023年) 8月2日(水)	○答申(案)について ○その他

※ 第3回は議事に先立って、庄内さくら学園、庄内コラボセンター「ショコラ」の現地視察を行った。

○委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)